

足利小山信用金庫の現況 2015

平成26年度 事業のご報告

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)



足利小山信用金庫

ASHIKAGA OYAMA
SHINKIN BANK

ごあいさつ



皆さんには、平素より足利小山信用金庫に格別のご支援、ご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

本年も、当金庫の経営状況などを取りまとめた、ディスクロージャー誌「足利小山信用金庫の現況2015」を作成いたしましたので、当金庫へのご理解を一層深めていただきたく、ご高覧いただければ幸甚でございます。

さて、当期の我が国の経済を顧みますと、政府による経済の好循環を目指す諸施策の進展により、円安・株高が進み、輸出型の大企業では業績の大幅な改善がみられましたが、昨年4月からの消費税増税後の駆け込み需要の反動や輸入物価の上昇、個人消費と設備投資の伸び悩み等により、内需依存型の中小企業では業績の改善は限定的であり、景況感に格差が生じております。

そうした中、12月には政府による地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策が取りまとめられ、地方においても、景気が緩やかに回復する方策が実施されました。

しかしながら、当金庫を取り巻く地域経済環境は、従来からの高齢化や人口減少、空洞化といった構造的な問題が進展しており、中小企業においては、円安による原材料の高騰、コスト増の影響もあって、いまだ回復には至っていない状況であります。

このような情勢の下、当金庫は中期経営計画の最終年度として、①収益力の強化、②信用リスク管理の強化、③内部管理態勢の強化、④業務効率化の取組強化、⑤環境問題に関する行動の5つを経営課題として掲げ、期初より意欲的に取り組んでまいりました。

その結果、当期の収益状況につきましては、資金需要の低迷・金融機関間の競合激化、および市場金利の低下等により経営環境は厳しさを増しておりますが、資金運用力の強化および経営の効率化ならびに経費の節減に努め、当期純利益は2億1百万円となりました。

当金庫は、新たに平成27年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、また、創立90周年にあたる平成27年度は、「安定した収益基盤の構築」と「お客さまに感動を与えられる金融機関」を目指していくことを基本方針として、①支援力・営業基盤の強化により、収益力の向上に繋げる、②内部管理態勢の強化、③組織力・人材力の強化、④つなぐ力・総合力の発揮、⑤環境問題に関する行動の5つを経営課題に掲げ、地域の発展に貢献して参る所存でございます。

皆さんには、今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成27年6月

理事長

目次

経営理念

基本理念

地域金融の円滑化と利便性の向上に努めることにより、中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献してまいります。

基本姿勢

1. お客様本位の経営

お客様にご満足いただける質の高い金融サービスを提供し、真にお役に立つ地域金融機関となります。

2. 健全かつ透明性の高い経営

健全経営に徹するとともに、適切な情報開示に努め、信頼され、親しまれる地域金融機関となります。

3. 活力ある経営

チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造し、働きがいのある地域金融機関となります。

足利小山信用金庫のデータ

本店所在地	栃木県足利市井草町2407-1
店舗数	24本支店8出張所 (うち共同出張所3)
預金残高	2,875億円
貸出金残高	1,342億円
出資金	10億円
会員数	26,676名
常勤役職員数	339名

(平成27年3月31日現在)

当ディスクロージャー誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しております。
本誌に記載の計数は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。
したがって項目ごとの合計の計数が一致しない場合がございます。
本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当信用金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。あらかじめご承知おきください。

ごあいさつ

平成26年度 業績のご報告 2

足利小山信用金庫の役割と取り組み 4

リスク管理態勢 14

総代会 16

商品・サービスのご案内 18

沿革 22

資料編 23

経営体制 45

店舗ネットワーク 46

シンボルマーク

▶ デザインコンセプト

このシンボルマークは、足利小山信用金庫がお客さまと共に明るい未来に向かって力強く飛躍する姿をイメージしたもので



ASHIKAGA OYAMA SHINKIN BANK

▶ イメージカラー

イメージカラーの「ブルー」は、お客さまと地域社会を大切にする真摯な経営姿勢と広域ネットワークを生かした質の高い金融サービスのご提供をイメージしています。また、「レッド」は、お客さまの「夢」や「希望」をイメージするとともに、お客さまとの真心こもった関係と、地域社会の発展に積極的に貢献していくこうとする情熱をイメージしています。

平成 26 年度 業績のご報告

当金庫は中期経営計画(平成24年度～26年度)の最終年度として、「課題解決型金融への取り組み等を通じ、収益基盤の強化を図る」、「確固たる経営体制の構築(経営資源の選択と集中)」、「独自性(信金らしさ)のさらなる発揮により、金庫の存在価値を高める」、の3つを重点施策として掲げ、期初より意欲的に取り組むことにより、次のような成果を収めました。

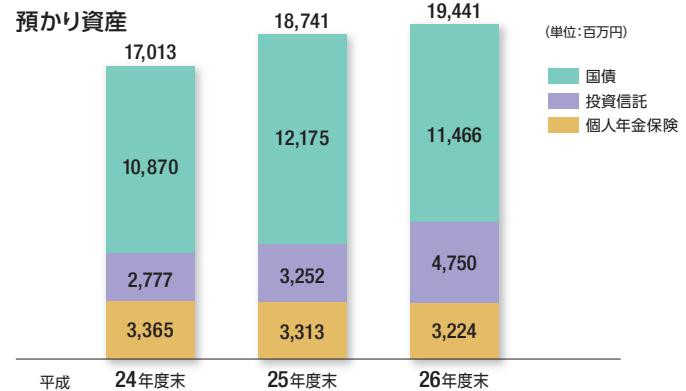
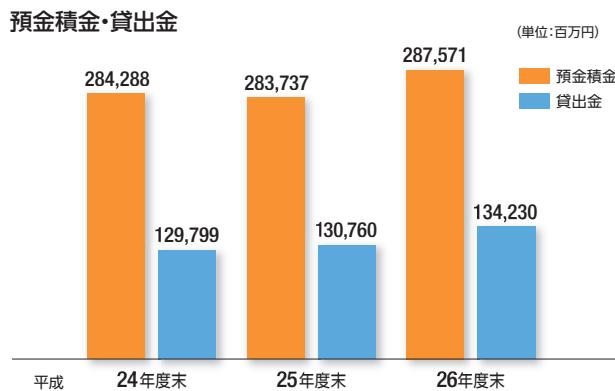
預金積金・貸出金・預かり資産の状況

平成26年度末の預金積金残高は、流動性預金を中心に順調に推移したことにより、前年度末より38億33百万円増加の2,875億71百万円となりました。

貸出金残高は、地域の中小企業および個人のお客さまならびに地方公共団体に対して、必要な資金を円滑に供給するため積極的な営業活動に努めた結果、

前年度末より34億69百万円増加の1,342億30百万円となりました。

平成26年度末の預かり資産残高は、投資信託を中心に順調に推移したことにより、前年度末より7億円増加の194億41百万円となりました。

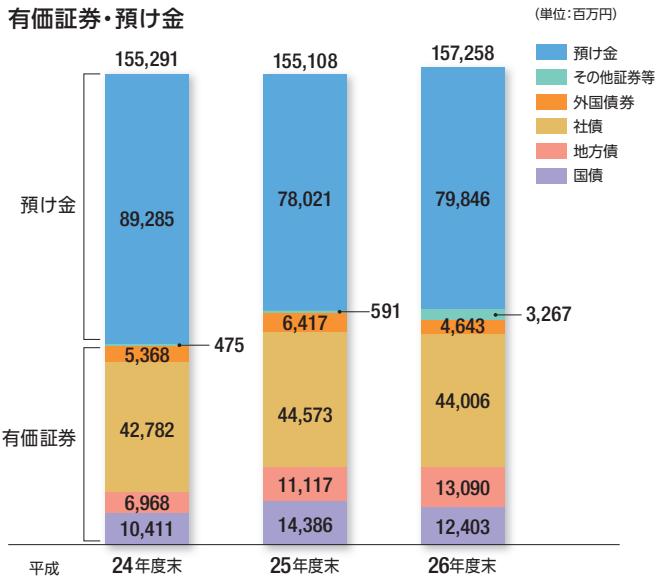


有価証券・預け金の状況

皆さまからお預かりした預金は、貸出金のほかに、有価証券や預け金としても運用しています。

有価証券は安全性と流動性を最優先するという方針のもと、国内債券を中心とした運用を行った結果、期末残高は前年度末より3億24百万円増加の774億11百万円となりました。

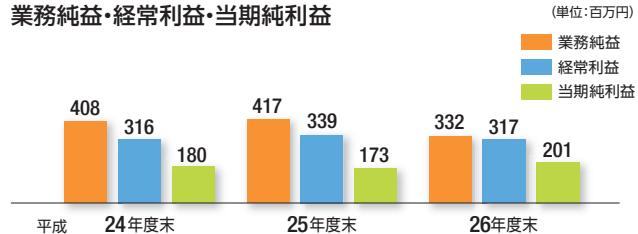
預け金は、主に全国の信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫で運用しており、期末残高は前年度末より18億25百万円増加の798億46百万円となりました。信金中央金庫は総資産30兆円を超す国内最大級の金融機関です。



損益の状況

収益の状況は、資金需要の低迷・金融機関間の競争激化および市場金利の低下等により経営環境は厳しさを増していますが、資金運用力の強化および経営の効率化ならびに経費の節減に努めた結果、当期純利益は2億1百万円となりました。

業務純益・経常利益・当期純利益



自己資本の状況

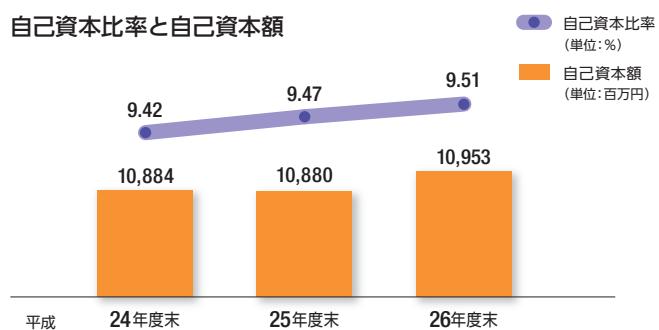
自己資本比率は金融機関の健全性・安全性を計る重要な指標の一つです。

平成26年度末の自己資本額は、前年度末より72百万円増加し、算出式の分母にあたるリスク・アセット額については、総資産額が前年度末比43億38百万円増加したものの、リスク・アセットの低い資産への運用を心掛けたことから、同比3億6百万円の増加にとどまりました。

この結果、自己資本比率は前年度末比0.04ポイント向上し9.51%となり、信用金庫など国内で営業する金融機関に求められる4%を大きく上回っています。

なお、平成25年度末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）で算出しています。

自己資本比率と自己資本額



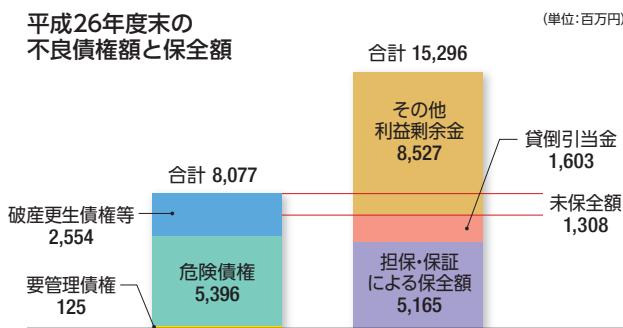
※バーゼルⅡ基準:平成24年度 バーゼルⅢ:平成25年度～平成26年度

金融再生法上の不良債権の状況

平成26年度は不良債権額の減少を図るために、積極的な企業再生支援や延滞債権の回収促進などを行なうとともに、厳格な自己査定による不良債権の適切な償却・引当を行った結果、不良債権は前年度末17億71百万円減少の80億77百万円となりました。

このうち担保や保証・貸倒引当金により67億68百万円が保全されており、未保全額となる13億8百万円も、その他利益剰余金85億27百万円により十分カバーされていることから、不良債権に対する備えは万全です。

平成26年度末の不良債権額と保全額

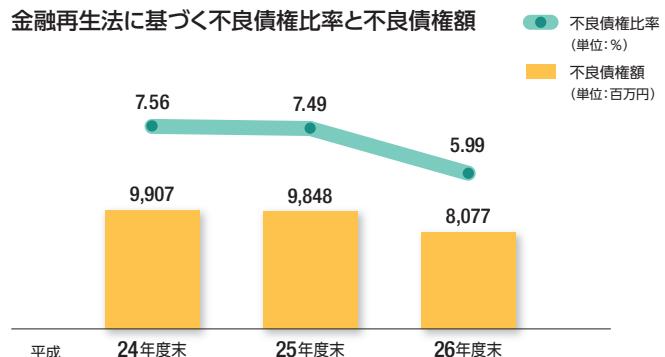


また、この不良債権額は、担保処分による回収見込み額や貸倒引当金を控除する前の金額であり、不良債権の全額が損失となるものではありません。

平成26年度末の不良債権比率は経営環境の落ち着きに支えられ経営改善・業績回復が図られたことにより前年度末より1.50ポイント減少し、5.99%となりました。

また、不良債権額から貸倒引当金16億3百万円を控除した場合の不良債権額は64億74百万円であり、実質的な不良債権比率は4.80%です。

金融再生法に基づく不良債権比率と不良債権額



足利小山信用金庫の役割と取り組み

足利小山信用金庫は「中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき、さまざまな事業活動を展開しています。

右図に示した諸活動は、当金庫が金融機関として責任ある組織体制のもとで運営され、お客さまに満足いただけるサービスを提供し、持続可能な社会の形成に貢献することを目的として推進しています。このセクションでは、この図に沿って、当金庫の社会的責任(SR:Social Responsibility)を説明しています。

地域金融機関である当金庫の最重要の使命は金融の円滑化にあります。この基本を踏まえてSRを果たしていくことにより、皆さまから信頼を獲得する、即ち地域社会の活性化に貢献し、ひいては当金庫の事業発展につながる、という循環を形成しています。



地域金融円滑化の取り組み

足利小山信用金庫は設立時から、円滑な地域金融を図ることに努めてきました。

現在、当金庫はさまざまな機能を発揮し、地元の中小企業が抱える多くの課題に取り組んでいます。

金融円滑化の取り組み

地域の皆さんに必要な資金を円滑に供給していくために、「地域金融円滑化のための基本方針」等を定めるなど、態勢整備を図っています。また、適切なリスク管理体制のもとで、事業者の皆さまの経営相談と経営改善等にきめ細かな支援を行うため、外部機関と連携をとり、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

お客さまから資金需要や貸出条件変更等についてのお申込みをいただいた場合は、これまでと同様、お客さまが抱えている課題等を把握したうえで、その解

決に向けて真摯に取り組んでまいります。

※貸付条件の変更等の申込みに対する対応状況については、当金庫ホームページをご覧ください。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当金庫は、平成26年2月1日から適用が開始された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、同ガイドラインを遵守するための態勢を整備しています。

お客さまから新規融資および条件変更等の申込受付時や既存貸出の保証契約の変更・解除の申出があつた場合や保証債務の整理をする場合等には、同ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

皆さまとともに

足利小山信用金庫は、地域のステークホルダー(利害関係者)と連携・協力し、中小企業等を支援し地域経済を活性化することを信用金庫の使命と考えています。

取引先企業の課題解決に向けて、本部の企業サポート室やコンサルティングプラザの担当者と営業店とが一体となって取り組む態勢を整備しています。また、関東経済産業局や信用保証協会等の外部機関や、中小企業診断士協会等の外部専門家とも連絡会議やセミナー等を行うことにより、一層の連携強化を図っています。加えて、販路拡大等の経営支援をはじめとする多様な金融サービスを提供するとともに、お客さま満足度向上にも取り組んでいます。

地域密着型金融の推進

▶ 個人保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資の取り組み

当金庫独自の融資商品「ビジネスサポート1000」と、栃木県信用保証協会との提携保証による「しんきんスクラム2000」や売掛債権・棚卸資産を担保としたABL(流動資産担保融資)を推進することにより、個人保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資に取り組んでいます。平成26年度末の実績は333件、16億10百万円となりました。

個人保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資の実績

(単位:件、百万円)

	26年度実績		26年度末残高	
	件数	金額	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資	13	198	6	135
うち売掛債権担保融資	11	98	4	35
うち動産担保融資	2	100	2	100
スコアリングモデルを活用した融資	102	576	327	1,475
合計	115	774	333	1,610

(注) 1.動産・債権譲渡担保融資は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除く。
2.残高は、金融機関と顧客との間の直接の契約ベース(SPC、信託経由を含まない)。
3.動産・債権について、担保権設定契約を締結しているもののみを対象とするが、登記を必須としているものではない。

創業・新事業支援

初めて起業される方々や新事業展開を計画する事業者に対し、ご融資によるお手伝い、創業補助金の案内および申請支援、販売先や仕入れ先等の紹介、情報提供等の支援を行っています。

平成26年に産業競争力強化法に基づく市区町村に認定された足利市・小山市等では、商工会議所、商工

会および金融機関等と連携して創業者および創業希望者の支援を行っています。当金庫ではこれを機会に足利市・小山市および商工会議所等との連携を強化した結果、創業補助金申請や創業資金の相談が昨年度と比較して5件増加し、平成26年度の融資実績は34件、1億31百万円となりました。

支援事例① 創業

本場の味を地元に

Aさんの思い

イタリアナポリの名店でピザ修行をしたAさんは、薪を燃料とした石釜と地元の優れた農畜産物を使った本場スタイルのピザを地元の人々に提供したい、という思いを抱いていました。

その思いを実現するために創業を決意したAさんは事業構想を練り、当金庫の営業店を訪れました。

当金庫の取り組み

当金庫は、営業店およびコンサルティングプラザと連携して競合店の価格調査や利用者に関する情報を集め、それを基に事業計画の策定支援を行いました。また、創業補助金の申請や資金に関する相談、薪や野菜の仕入れ先の紹介も行うなど、幅広い支援を展開しました。

新たな目標へ

現在Aさんのお店は、本格的なピザを味わえるお店として、多くのリピーターを集めています。今後は経営の安定化に努めるとともに、2号店を開店することがAさんの新たな目標となっています。

成長段階における支援

■ しんきん経営塾ビジネスサービス

支援と絆をキーワードに平成16年より開校した「しんきん経営塾」には、地元経営者・後継者・経営幹部を中心に平成27年3月末現在47名が在籍しています。当塾ではセミナーや講演会を通して経営全般について学ぶとともに、インターネットを介した会員同士の交流の場としても活用されています。

平成26年度は、株式会社タナベ経営から講師を招いたセミナー、「次世代経営者に必要な“経営の原理原則”～今から取組むべきこと～」を平成27年2月10日・17日に開催し、66名が参加しました。



■ 補助金の申請支援

取引先企業の競争力強化や設備の更新等をサポートするため、各種補助金に関する相談や申請支援を積極的に行いました。平成26年度は、取引先62社に支援を実施し、うち15社が採択されました。

■ イプロスとの連携支援

当金庫は、株式会社イプロスが運営する国内最大の製造技術のデータベースサイト「イプロス製造業」を活用した取引先の販路拡大支援を、平成25年2月より毎年実施しています。この取り組みは、栃木・群馬・新潟県内の各信用金庫において、販売促進方法

に悩む取引先に情報掲載の場を提供することを目的としています。当金庫取引先の製造業9社が参加しています。

■ ビジネスマッチングの推進

当金庫の店舗ネットワークを活用したビジネスマッチングや県内外の金融機関や外部機関と連携した各種ビジネスフェアの共催により、取引先企業の販路拡大等をサポートしています。

●ものづくり企業展示・商談会2014

県内の製造業者166社を招いて平成26年11月5日に開催され、当金庫取引先から7社が出展しました。



●信金発! 地域発見フェア

全国の信用金庫が推薦する企業約600社を一堂に集めて平成26年11月12日・13日に開催され、当金庫取引先から酒造メーカーと食品製造業の2社が出展しました。

●とちぎ食の展示・商談会2015

県内食品製造・販売業者157社および関東圏内の仕入業者41社を招いて平成27年1月20日に開催され、当金庫取引先から4社が出展しました。

支援事例② 販路拡大

ビジネスマッチング

B社の課題

B社の代表者は食品の輸入商社に勤務していた経験を生かして、ビールの輸入販売会社を平成26年1月に創業しました。

同社の商品は主に「オーガニックビール」と呼ばれるもので、国内での認知度が低いこともあり、販売チャネルを開拓・拡大することが大きな課題でした。

当金庫の取り組み

当金庫は、B社商品の販売先の紹介を全営業店に要請

しました。その結果、10社がリストアップされ、B社は交渉を経て、2社と契約することができました。

また、当金庫が県内金融機関等と連携し後援している「とちぎ食の展示・商談会2015」に出演し、さらにバイヤー2社と成約するに至りました。

B社の現状

販路が拡大し、現在では50社に販売しています。

B社は、販路の拡大により安定した売り上げが得られるようになったことで、自ら「オクトーバーフェスト(ビール祭り)」を企画・開催するという、新たな事業展開を考えています。

経営改善・事業再生・事業転換等の支援

▶ 経営改善支援等の取り組み

本部と営業店が一体となり、取引先企業のニーズや経営課題を共有し、課題を解決するための経営支援を行っています。

特に、経営改善・事業再生支援の所管部署である

企業サポート室が主体となり、外部機関(中小企業再生支援協議会を中心とした支援機関)・外部専門家・他の金融機関とも連携を図りながら取引先企業に対する支援に取り組んでいます。

経営改善支援の実績 (平成26年4月～平成27年3月)

	期初 債務者数 A	うち経営改善支援取り組み先数 α				経営改善支援 取り組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
		α のうち期末に 債務者区分が 上昇した先数 β	α のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した先数 δ				
正常先	①	3,037	2	1	1	0.1%		50.0%
要注意先	うちその他要注意先 ②	344	54	0	53	15.7%	0.0%	81.5%
	うち要管理先 ③	7	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先	④	118	21	4	17	17.8%	19.0%	81.0%
実質破綻先	⑤	124	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先	⑥	36	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥)の合計		629	75	4	70	11.9%	5.3%	81.3%
合計		3,666	77	4	71	2.1%	5.2%	80.5%

支援事例③ 事業転換

事業継続への一手

C社の危機

製造業を営むC社は、相次ぐコストダウンやリーマンショック等により、主要製品である自動車部品用の関連備品の受注が大幅に減少しました。加えて、関連会社と共に取り組んできた自社ブランド製品の販売不振等も重なり、企業の存続自体が危ぶまれる事態となっていました。

当金庫の取り組み

当金庫はC社の顧問税理士と連携し、経営者と議論を重

ねた結果、同社の保有する車庫や倉庫を活用した不動産賃貸への事業転換を提案しました。転換にあたっての権利関係や金融機関との調整、および経営改善計画の策定等について、当金庫は中小企業再生支援協議会とも連携して取り組みました。

C社の現状

現在、C社は安定した賃貸収入を得られるようになったことで、長期的な事業の継続が可能になりました。後継者も事業承継に意欲的なうえ、目標である自社ブランド製品の開発も引き続き展開しています。

お客さま満足度向上への取り組み

足利小山信用金庫はお客さまの声を金庫経営に反映し、お客さまへより良いサービスを提供するためにさまざまな活動に取り組んでいます。

平成26年度は、お客さまからのご意見・ご要望をいただき、次のとおり改善しました。

- しんきん保証基金保証付き「無担保住宅ローン」の取り扱いを開始しました。(平成26年4月1日)
- しんきん保証基金保証付き「シニアライフルーン」の取り扱いを開始しました。(平成26年4月1日)
- 投資信託は新たに4つのファンドの取り扱いを開始しました。(平成26年4月1日)
- ローンプラザ小山を宮本町出張所内へ移転しました。(平成26年8月4日)
- 全国保証株式会社保証付き住宅ローン「住まいいるいちばんネクストV」

- の取り扱いを開始しました。(平成26年11月1日)
- 信金ギャラント株式会社保証付きフリーローン「きゃっする」の取り扱いを開始しました。(平成26年11月25日)
- 満18歳以上29歳以下の方向を対象にした「アンダー29応援キャンペーン」を実施しました。(平成27年2月2日～同年4月30日)
- 振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺からお客さまの大切な財産をお守りするため、預金小切手のご利用をお勧めする特殊詐欺防止対策を行っています。(平成27年2月23日)

■ コミュニティーへの参画

足利小山信用金庫は地元のお役に立つ身近な金融機関として、清掃、地域行事、募金などさまざまな地域活動を行っています。また当金庫は一企業市民として、「小さな親切運動」の足利支部・小山支部の事務局として活動するなど、文化、環境保護、福祉面でも活動しています。

今後も当金庫は地域活性化につながる活動に積極的に取り組み、地域社会の持続的発展に努めてまいります。

金融経済教育

金融経済教育には、「社会人向けのもの」と「学校向けの金銭教育」の2つの分野があります。

平成26年度は、社会人向けの「経済セミナー～最近の金融市場動向と今後の相場見通しについて」を北支店と城東支店で開催し、延べ22名が参加しました。

学校向けの金銭教育としては足利市内の梁田小学校の生徒を対象に、「お金」の知識を深めてもらうため、お祭りの集会に『足利小山信用金庫梁田小学校臨時出張所』を模擬出店しました。毎年実施し、今回で7回目となります。

また平成27年3月には、市内小学生を対象とした「市内企業見学・体験ツアー」が足利商工会議所と足利市観光協会の共催により実施され、当金庫も体験先として協力しました。当日は「お金と金融機関の役割」に関する講義と、「プロの教える秘儀“お金の考え方”」と題した職員によるパフォーマンスを披露し、保護者を含む参加者25名からは、「お金の使い道や大

切さがよくわかりました」「お札の数え方が楽しかった、きれいな扇型にびっくりしました」「また次回も訪れたい」等の声があがりました。



地域社会貢献活動

地域行事への参加

- 「八幡まつり」に八幡支店、南支店の役職員14名が参加
(平成26年7月13日)
- 「おやまサマーフェスティバル2014」に小山営業部の役職員15名がみこしの担ぎ手として参加(平成26年7月26日)★1
- 「第42回大泉まつり」に大泉支店の役職員8名が参加
(平成26年7月26日)
- 「おうらまつり」に邑楽支店の役職員6名が参加
(平成26年8月24日)
- 「小山西口まつり」に小山営業部の役職員19名が参加
(平成26年10月19日)



★1

ボランティア活動

- 「渡良瀬遊水地クリーン作戦」へ小山営業部の役職員16名が参加(平成26年4月19日)★2
- 「渡良瀬川クリーン運動」へ役職員122名が参加(平成26年5月11日)
- 献血運動に協力し、役職員39名が参加(平成26年6月13日)
- 「信用金庫の日」に伴い全店舗周辺の清掃活動に役職員324名が参加(平成26年6月13日)★3
- 織姫神社の清掃活動に役職員133名が参加(平成26年6月14日)
- 「小さな親切運動」に参加し、足利・小山支部の事務局として活動
- 「渡良瀬遊水地ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」に小山営業部、間々田支店の役職員15名が参加(平成26年8月24日・10月19日)
- 店頭での交通安全チラシの配布や、交通事故防止街頭広報活動への参加



★2



★3

文化活動

- アフラックの後援で7営業店において「がんを知る展」を9回開催し、236名がご来店
- 5営業店で作品展を開催
 - 菫川支店:あしたばの会の水彩画を展示(平成26年4月1日)★4
 - 栗宮支店、栃木卸センター支店:写真を展示(平成26年4月1日)
 - 葉鹿支店:東光寺幼稚園園児書初め展(平成27年2月2日)、絵手紙展(平成27年3月2日)★5
 - 野木支店:古河竹工画展(平成27年3月13日)★6
- 「しんきん年金友の会」の会員を招いた「しんきん寄席」を開催(平成26年9月12日・13日)
- 「笑顔プロジェクト運動」に協力し、足利地区の5営業店で「たかうじ君」の箸袋を無料配布



★4



★5



★6

寄付

- 足利と小山の花火大会等、各地域行事への寄付
- 「緑の募金」とちぎ環境みどり推進機構へ寄付
- 「みんなでおもてなし募金」ねんりんピック栃木2014へ寄付

働きがいのある職場環境づくりと人づくり

足利小山信用金庫は、積極的に「両立支援=仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」に取り組み、職員がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たし、個々の「違い」を受け入れ、認め、各自の個性を活かした能力を発揮できる、ダイバーシティを重視した「働きやすい職場づくり」を目指し、職場環境の整備に力を注いでいます。また、お客さま対応を向上させ、顧客満足度向上に貢献する人材育成に努めています。

「両立支援」からみたダイバーシティ・マネジメントの推進

両立支援やワーク・ライフ・バランスとは、仕事と子育てや介護・地域活動等の家庭生活との調和を図ることです。当金庫は、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい職場環境の整備を目的に、脱「ワーク・イズ・ライフ」として職員一人ひとりの意識の変容に努めてきました。

女性の働く意識の変化、育児休業制度や短時間勤務制度等の整備・運用により、平成26年度末までに延べ28名の女性職員が育児休業を取得、職場復帰をしており、女性職員の勤続年数も年々高まっています。

▶ 女性職員の活躍促進

女性の能力の発揮が期待され、女性リーダーの登用・育成が求められている中で、当金庫でも平成24年度より女性管理職が誕生しました。問題解決・業務の効率化・後輩の指導・育成など女性リーダーの活躍が、職場内の多様性を生み、新しいビジネス創造等へと結びつくことが期待されています。

また、これまで内部事務が中心だった女性職員について、保険や投資信託等の取扱業務の増加に伴い、預かり資産販売や年金に特化した渉外業務等に職域を拡大しています。今後は一般渉外への配置も視野に入れた、営業体制の見直し等を図っていきます。

▶ 高年齢者への対応

定年退職年齢に達した職員を再雇用する「シニアスタッフ制度」を平成18年から制定し、経験豊かな高年齢者を再雇用することにより、定年退職者の生活安定を支援しており、平成26年度末現在16名を継続雇用しています。

▶ 心の健康対策（メンタルヘルスケア）

メンタルヘルスは「心の健康づくり」です。当金庫は「職員の心の健康の保持増進」のために積極的な取り組みを行っています。毎年の新入職員研修におけるセルフケアに関する研修の実施や、年1回全職員を対象にしたストレスチェックを実施しています。

また、当金庫は部下のメンタルヘルス対策も管理職の大きな課題の一つとしており、全役職員へメンタルヘルスケアに関する小冊子を、また全管理職には部下に対して行う「ラインケア」のポイント集を配付しました。これらを通して、心の健康に対する「早期発見・早期対応」や「気配り・気づき・声かけ」の大切さを認識させ、仕事の効率の維持・向上ばかりでなく、「職場の人間関係の築き方」や日頃から「コミュニケーション力」を強化していくことで、メンタルヘルスケアを図り、いきいきと働ける職場づくりにつなげていくよう努めています。

人材（財）育成

「足利小山信用金庫研修体系」に基づき金庫内での研修を実施しました。

▶ 研修体系の考え方

企業理念の具現化に向けて、基本姿勢である「お客

様にご満足いただける質の高い金融サービスを提供」できる職員の育成を目指すとともに、「チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造」するための、活性化した組織と個人の育成を図ることを目指して研修等を実施しています。

■ 階層別研修の実施

金庫での勤務でターニングポイントとなる上位資格への新任登用時に集合研修を実施し、新たな役割を理解し、職責を果たす自覚を持たせるような内容で階層別の研修を実施しています。

平成26年度は、新入職員研修、2年目職員研修、新任係長・主任研修、新任代理研修、部店長研修など、8講座を実施し、参加延べ人数は101名です。

■ 業務別研修の実施

得意先、融資、営業、窓口の業務を柱とする業務別

の研修を実施しています。研修は分野ごとに初級・中級・上級のレベルを設定し、職員の成長段階に合わせた研修プログラムを提供しています。

例えば、得意先初級の研修では預かり資産や住宅ローンの理解をテーマとし、得意先中級研修では、住宅ローンの理解に加えて事業性融資について研修を行っています。

平成26年度は、業務別研修を23講座実施し、参加延べ人数は394名です。

環境保全活動の取り組み

自然環境の保全および改善に努めることは企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務です。

足利小山信用金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、「環境方針」に基づいて、さまざまな環境保全活動に取り組んでいます。

■ クールビズ・ウォームビズの推進

毎年、お客さまのご理解を得ながら、次の要領でクールビズやウォームビズに取り組んでいます。

- 室温管理の徹底(冷房28℃、暖房20℃)
- 夏(5~10月)は上着なし、ノーネクタイ
- 冬(11~3月)は上着やインナーウエア着用

■ 資源の有効活用

当金庫では、本部を含む全店舗で環境負荷低減活動を行っています。平成26年度の実績は次の通りです。

- 電力使用量は、クールビズ・ウォームビズの推進、不在不要の場所の消灯徹底、空調機・照明の定期点検・清掃、新電力への切り替えにより、平成21年度比で20.7%削減しました。
- ガソリン使用量は、アイドリングストップ、エコドライブの徹底、日常の自主点検・整備の実施、営業車両の入れ替え時におけるエコカー(低燃費車)の導入により、平成21年度比で4.5%削減しました。
- コピー用紙使用量は、カウンター費用の掛からないコピー機(輪転機)への入れ替え促進や、両面・縮小コピーによる枚数削減を行いましたが、業務量の増加により、平成21年度比で7.7%増加しました。

■ カーボンオフセット通帳の採用

当金庫は、環境に配慮したカーボンオフセット通帳*を平成24年8月より採用しています。平成26年度は定期性総合口座通帳を対象に3万冊製造し、3トンのCO₂排出を相殺しました。

*カーボンオフセットとは、通帳製造時に発生するCO₂を計量し、その排出量に見合ったCO₂削減活動(森林保護活動など)に投資することで、実質排出量を相殺(オフセット)するという考え方です。

■ 環境保全関連商品

当金庫は、環境保全に役立つ金融商品として、「カーライフプラン・エコ」および「リフォームプラン・エコ」*を取り扱いました。

「カーライフプラン・エコ」はエコカー(新車)購入および付帯費用・税金等を資金使途とし、「カーライフプラン」に比べ割安の保証料で利用可能な商品です。平成26年度のカーライフプラン・エコ実績は51件、1億625万円となりました。

「リフォームプラン・エコ」は、太陽光発電やオール電化などのエコ住宅設備の設置費用をご利用いただけます。従来のプランに比べ、保証料・金利ともに一般リフォームローンより割安な商品です。平成26年度のリフォームプラン・エコの実績は10件、3,850万円となりました。

*「リフォームプラン・エコ」は平成27年3月末に取り扱いを終了しました。

組織統治

コーポレートガバナンス

足利小山信用金庫は、協同組織金融機関という会社形態をとり、総代会、理事会および監事會から構成される仕組みにより、組織統治が発揮されるよう努めています。また組織統治を強化するために、経営情報を積極的に開示し、ステークホルダーの皆さまから経営全般についてのご意見をいただくことなど、経営の透明性を確保することに努めています。

■ 総代会

総代会は会員・お客さまの声を事業運営に反映させるための最高意思決定機関です。総代の定数は160名です。(総代会の詳細は16・17頁をご参照ください)

■ 経営管理

理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに理事の職務執行を監督しています。経営会議は、経営管理および業務運営に関する重要事項を協議しています。監事會は、監事監査に関する重要事項等について協議しています。(経営体制の詳細は45頁をご参照ください)

■ 情報管理

当金庫の経営情報を積極的に開示することは、経営の透明性を高め、組織統治の強化につながることから、ディスクロージャー誌やホームページ等での開示に努めています。

また、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

■ 内部統制

内部統制とは、企業が業務を効果的に遂行するために、あるいは、会計の誤りや不正、コンプライアンス違反などが生じないようにするために、企業内部で自ら統制する仕組みをいいます。

当金庫は、理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守体制、情報管理体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制、監

事への報告に関する体制、監事による監査の実効性確保の体制等について、理事会でその内容を決定し実行しています。

■ 人権

当金庫は、お客さま・職員をはじめ、あらゆるステークホルダーの基本的人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取り組んでいます。

人権問題に対して正しい理解と認識を持つ職員の育成に努め、人権意識の向上に努めています。毎年、採用担当者が採用選考人権推進委員として研修会などに参加し、人権・同和などの差別禁止に取り組んでいます。

また、セクハラ・パワハラの人権侵害の防止に対して、相談窓口を設けています。

障がい者の雇用について、地域における障がい者の自立と雇用の拡大を積極的に支援しています。昨年度も合同就職面接会へ参加し、また当金庫で障がい者の職場体験を実施しているほか、担当者が「障がい者生活相談員」の資格を取得し雇用促進に努めています。特に、身体障がい者と比べて雇用機会の少ない知的障がい者を雇用し、一般の民間企業に求められている障がい者の法定雇用率もクリアしています。

個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その断続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

●個人情報に関する相談窓口

ご質問や開示請求等…事務部

TEL:0284-21-8102 FAX:0284-21-7311

Eメール: jimu@ashikagaoyamashinkin.co.jp

苦情等…リスク統括室

TEL:0284-21-8100 FAX:0284-44-0141

Eメール: comp@ashikagaoyamashinkin.co.jp

コンプライアンス

足利小山信用金庫は、信用金庫としての社会的使命と公共性の自覚と責任を全うする金融機関としての基本の方針や行動基準を定めた「行動綱領」および「役職員の行動指針」を制定し、コンプライアンスを地域社会から信頼される金融機関であるための基本原則として捉え、全役職員が法令・規程などを遵守した業務活動を行っています。

コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、毎年度策定した「コンプラ

イアンス・プログラム」を理事会で決定し、全役職員に周知するとともに、定期的な研修を実施しています。

法令等遵守の態勢として、リスク統括室を置き、各部・各営業店にはコンプライアンス責任者を配置しています。また、本部部署の責任者は「定例報告」を、営業店の責任者は「コンプライアンス・レポート」を四半期ごとにリスク統括室に提出しています。同室は、これらのレポートから問題点を抽出・分析した報告書を理事長に報告し、早期改善を図っています。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談のお申し出に公正かつ的確に対応するために業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に各営業店またはリスク統括室(電話:0284-21-8100)へお申し出いただくほか、ホームページでも受け付けています。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括室または全国しんきん相談所(信用金庫の営業日9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一

東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等に取り次いでいます。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「各弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括室」にお尋ねください。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

当金庫は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げている反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基

本方針」を以下のように定め、組織全体に周知するとともに、対外的に公表しています。

1 取引を含めた一切の関係遮断

当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

2 組織としての対応

当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

3 裏取引や資金提供の禁止

当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引お

よび便宜供与は行いません。

4 外部専門機関との連携

当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

5 有事における民事と刑事の法的対応

当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

リスク管理態勢

金融機関を取り巻く環境は、一段と複雑化・多様化しており、金融機関経営におけるリスク管理の重要性が高まっています。

足利小山信用金庫では、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題と位置づけ、経営陣が積極的に関与し、ALM委員会およびリスク管理検討部会ならびに理事長を委員長とするリスク管理委員会のもとで主管部署が中心となり業務運営にかかるリスク管理に取り組んでいます。

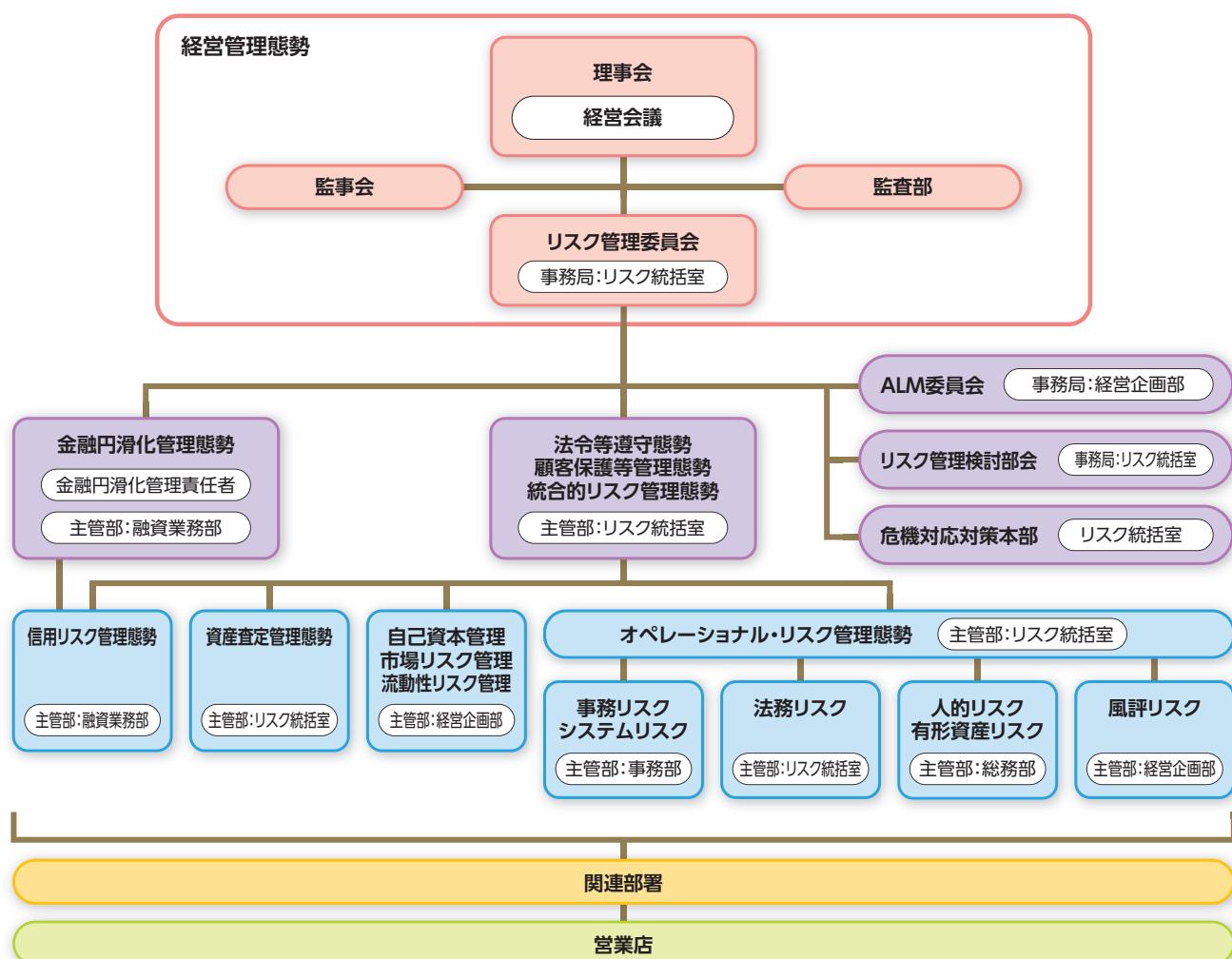
統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定における金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー(信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーションリスク)ごとのリスクを総体的に捉え、自己資本と比較対照して管理することをいいます。

当金庫では、「統合的リスク管理規程」を定め、各種業務執行に伴い発生するさまざまなりスクを正しく把握し、個別の方法で質的または量的に評価したうえで経営体力(自己資本)と対照することによって金庫全体のリスクの程度を判断し的確な対応を行うなど、統合的リスク管理機能の実効性を確保しています。

統合的リスク管理体制図

(平成27年6月末現在)



●信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。(詳細は27頁および39頁をご参照ください)

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の変動により損失を被るリスクであり、運用にあたっては十分配慮し安定的な収益確保に努めています。(詳細は27頁をご参照ください)

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなる資金繰りリスクと、市場の混乱等により損失を被る市場流動性リスクをいい、当金庫では、安定的な資金繰り体制を整備することで、不測の事態にも迅速・適切な資金対応が図れるよう努めています。(詳細は27頁をご参照ください)

●オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害時の外生的事象から生じる損失に係るリスクのこととで、以下に掲げる「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」等を総称したりスです。

▶事務リスク管理

事務上のミスや不正により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「事務リスク管理要領」等を定め、常に事務リスク発生の危険度を把握し、各種事務取扱規程・要領等の整備、指導を図るとともに、厳正な事務管理に努めています。また、監査部による本部、営業店への内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防ぐための管理態勢が確実に機能しているか否かを厳正に監査し、事務の正確性維持および事故防止を図っています。

▶システムリスク管理

コンピュータシステムのダウン・誤作動、情報資産の漏洩等により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「システムリスク管理要領」等を定め、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

▶風評リスク管理

金融機関の評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスクのことで、当金庫では、「風評リスク管理要領」等を定め、経営の維持安定に努めています。

▶法務リスク管理

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより、当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「法務リスク管理要領」等を定め、企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保に努めています。

▶人的リスク管理

当金庫全役職員に起因する事象による経営資源の脆弱化、信用失墜により金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「人的リスク管理要領」等を定め、円滑な業務運営を果たすための態勢を整備、業務の適切性確保に努めています。

▶有形資産リスク管理

災害や資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損や職場環境の質の低下などにより当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「有形資産リスク管理要領」等を定め、有形資産・職場環境等の点検を定期的に行い、リスクの低減を図ることに努めています。

業務継続計画(BCP)への取り組み

当金庫は、大規模な災害等が発生した場合に、早期に通常業務を再開できるよう、業務継続体制の整備に努めています。

▶業務継続訓練の実施

当金庫は、大規模な災害等の緊急時における速やかな役職員間の連絡を図るための訓練や、発生した災害の状況に応じた参集店舗、経路、所要時間の確認を目的とした訓練を実施しています。

▶オンラインシステムのバックアップシステム

当金庫が加盟する「しんきん共同センター」では、大地震等の災害に備えバックアップセンターを別個に

設置し、万一、共同センターが被災した場合でも短時間での復旧が可能な態勢をとっています。

なお、当金庫は停電時においてもお客さまに対して最低限のサービスを提供し続けることを目的に、本店営業部、小山営業部、福居支店、城東支店に自家発電装置を設置しています。

▶安否確認システム

当金庫営業エリア内で大地震が発生した場合、役職員の安否・出勤の可否等をより早く確認するため「安否確認システム」を導入しています。これにより、危機管理計画を実行するうえでの参集体制強化・業務継続に向けた対応を図っています。

総代会

総代会制度について

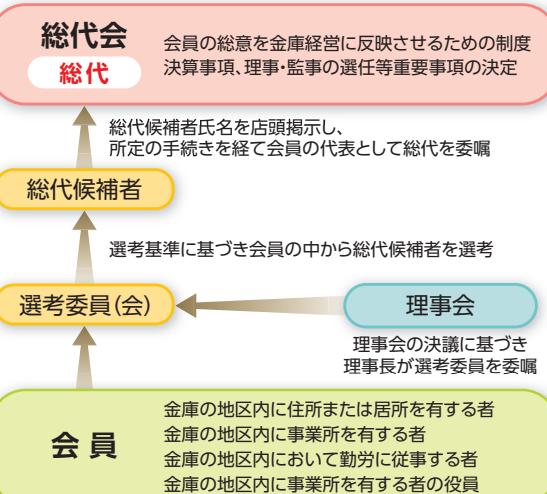
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。

会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多いことから会員全員による総会は現実的ではありません。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款の変更、役員(理事・監事)選任等の経営の重要な事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、利用者満足度調査を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を当金庫経営に反映するための制度です。



総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、160名以内と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて区域ごとに定められています。

総代の選任方法

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。(異議の申し立てができる。)

総代候補者選考基準

資格要件

当金庫の会員であること

適格要件

- 総代としてふさわしい見識を有している人物であること
- 良識をもって正しい判断ができる人物であること
- 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい人物であること
- 地域での居住年数が長く、地縁人縁の広い人物であること
- 総代の役割を理解し当金庫の発展に寄与できる人物であること
- 総代として当金庫の経営理念、社会的使命を理解し、金庫とともにその実現に寄与できる人物であること

第90期通常総代会の決議事項

第90期通常総代会を6月25日に開催し、総代119名(うち委任状53名)の出席をいただきました。

報告事項

第90期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第90期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 会員除名承認の件

総代選任の手続き

当金庫の足利区域を6区、小山区域を5区、計11区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める。

1 総代候補者 選考委員の選任

理事会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

2 総代候補者の 選考

選考委員が総代候補者を選考 理事長に報告

総代候補者氏名を1週間店頭掲示 店頭掲示について下野新聞に公告

異議申し出期間(公告後2週間以内)

3 総代の選任

会員から異議がない場合
または
選任区域の会員数の1/3未満から
異議の申し出があった総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員から
異議の申し出があった総代候補者

当該総代候補者の数が選任区域の
総代定数の1/2以上

当該総代候補者の数が選任区域の
総代定数の1/2未満

(A) (B) いずれか選択

(A)他の候補者を選考

(B)欠員(選考を行わない)

上記2以下の手続きを経る

理事長が総代候補者に総代を委嘱

総代の氏名を1週間店頭に掲示

総代氏名 (平成27年6月末現在)

(順不同・敬称略)

第1区(5名)

阿部 和佑④
小林 忠次郎⑯
酒巻 敏夫⑧
新里 元二④
磯部 吉康③
中川 泰彦①

第2区(9名)

稻垣 柳一郎⑬
野口 幸三郎⑧
村山 好弘⑤
齋藤 康嘉⑤
櫛田 佳房⑨
羽川 文治⑫
横堀 幸三⑦
滝澤 暢衛⑩
清水 章⑩
新藤 博⑤

第3区(14名)

旭野 和二⑪
江田 一夫②
岩野 次郎⑧
鶴田 権三⑦
室岡 竹一⑥
蓼沼 利夫④
川崎 竹治郎⑭
田部谷 陽造⑯
室岡 幸治⑩
川崎 邦男⑧

第4区(9名)

稻垣 柳一郎⑬
野口 幸三郎⑧
村山 好弘⑤
齋藤 康嘉⑤
櫛田 佳房⑨
羽川 文治⑫
横堀 幸三⑦
滝澤 暢衛⑩
清水 章⑩

第5区(9名)

齋藤 堅太郎⑥
川島 利世⑩
新井 幸夫⑨
江田 一夫②
岩野 次郎⑧
鶴田 権三⑦
室岡 竹一⑥
蓼沼 利夫④
川崎 竹治郎⑭
田部谷 陽造⑯
室岡 幸治⑩
川崎 邦男⑧

第6区(16名)

坂本 豊⑯
和田 英一⑩
大屋 正彦②
寺内 徳樹④
小森 邦男⑧
阿部 元良⑨
落合 杏久⑧
堀江 寛司⑥
市川 健司⑤
山田 和美④
小林 和春⑥
恩田 稔⑦
高見澤 万夫①
永倉 元一郎①

第7区(20名)

天野 晃作④
岩崎 正一⑤
望月 喜八郎⑤
柳田 稔子②
日下部 利男⑤
成瀬 嘉種①
山崎 隆芳①

第8区(4名)

田嶋 勇作⑤
久保田 静司⑥
福田 康男④
塚原 達也①

第9区(6名)

近藤 隆彦①
野口 浩一郎③
大森 武男⑪
松本 生男②
吉光寺 俊夫⑥
坂本 裕則④

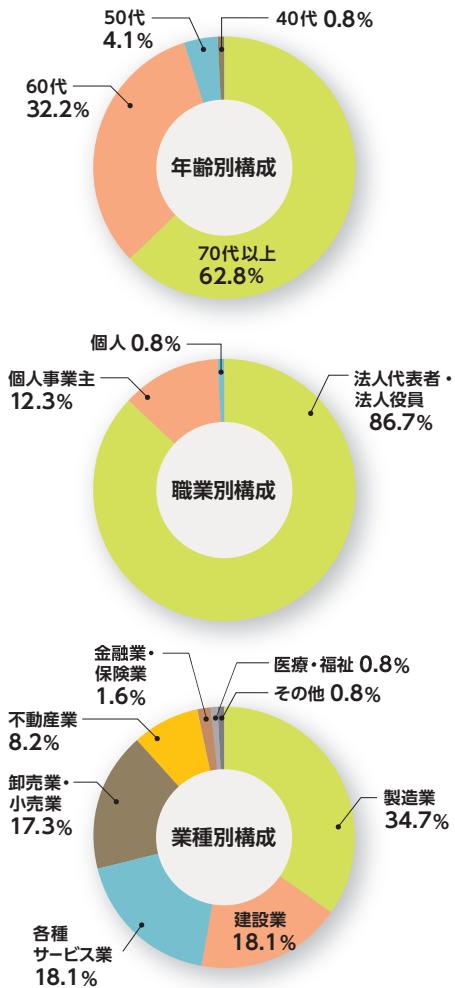
第10区(13名)

岩崎 晴一③
高岩 宏之⑤
塚原 勉⑥
坪野谷 忠平⑧
野崎 一彦⑦

第11区(16名)

小山 靖久⑧
西堀 和男④
栗原 昭⑯

総代の属性別構成比



総代数は足利区域(第1区～第6区)62名、小山区域(第7区～第11区)59名、計121名。
総代氏名は同意書に基づき掲載しています。丸数字は総代の就任回数です。

商品・サービスのご案内

融資

当金庫では、地元でお預かりした預金を地元の中小企業や個人のお客さまにご利用いただける融資商品をご用意しています。平成26年4月1日に「無担保住宅ローン」および「シニアライフローン」の取り扱いを開始しました。また、平成26年11月25日に「フリーローン「きやっする」の取り扱いを開始しました。

融資商品

個人消費資金	●住宅ローン ●カーライフプラン ●しんきん個人ローン ●シニアライフローン ●カードローン	●リフォームプラン ●教育プラン ●フリーローン「いざっと」 ●フリーローン「きやっする」
事業性資金	●事業者カードローン ●ビジネスサポート1000 ●動産担保融資「荷車一番」 ●AOSジャンプアップローン	●ビジネスアップ5000 ●しんきんスクラム2000



預かり資産

お客さまのライフプランに合った資産運用をご提案します。平成26年4月1日に投資信託「ニッセイ日本インカムオープン(年1回決算型)」、「日経225リスクコントロールオープン」、「三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ヘッジ型)」、「三井住友・グローバル・リート・オープン(年1回決算型)」の取り扱いを開始しました。

投資信託

お客さまのニーズに合わせた資産運用プランをご提案します。



個人向け国債

個人向け国債の窓口での販売を行っています。

- 変動10年・固定5年・固定3年

生命保険

個人年金保険(定額)、学資保険、終身保険、医療保険、がん保険を取り扱っています。

損害保険

住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険、傷害保険、自動車保険を取り扱っています。

確定拠出年金保険

個人型の確定拠出年金(401K)を取り扱っています。

個人ローンのインターネット申込み

PCやスマートフォンからローン仮審査申込みができます。

- カーライフプラン
- 教育プラン
- リフォームローン
- フリーローン「いざっと」
- フリーローン「きやっする」
- しんきん個人ローン
- カードローン「きやっする」
- しんきんカードローン(定額返済)

▶ホームページはこちら

足利小山

検索

<http://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/>



年金相談会

将来のライフプランを考えるうえで、年金は老後の生活資金としてとても重要であり、お客様の公的年金への関心は高まっています。

足利小山信用金庫は、地域住民の生活を支援するため、皆さまのお近くの営業店で無料の「年金相談会」を開催しています。

- 平成26年度開催回数:64回 ●参加人数:330名
- 平成27年度も年間72回の相談会を予定しています。

毎月第一土曜日開催

ローンプラザ足利 10:00～16:00 TEL: 0284-21-8142
ローンプラザ小山 9:00～16:00 TEL: 0285-22-1512

その他店舗においても実施中

各店舗の相談会開催予定日等についてはお近くの店舗窓口または下記フリーダイヤルにお問い合わせください。

当金庫では、お忙しいお客様の代わりに年金の調査・お手続きを行うことができます。専門スタッフがお近くの店舗またはご自宅にお伺いします。

足利地区 0120-21-8106 小山地区 0120-02-8526

足利小山しんきん年金友の会

年金のお受取口座を当金庫にご指定いただきますと、自動的に「足利小山しんきん年金友の会(会費無料)」の会員となり、以下の特典を受けることができます。

7つの特典

- ①ご契約プレゼント
- ②定期預金の金利上乗せ

金額:300万円以内

期間:1年・2年・3年・5年

金利:店頭表示金利に最大年0.25%上乗せ(平成27年6月末現在)

- ③国内旅行のご案内

年1回バス旅行を実施しています。

平成26年度旅行先:浜名湖(静岡県)方面

平成27年度旅行先:瀬波温泉(新潟県)方面

- ④「しんきん寄席」無料ご招待

平成26年度実施:林家三平師匠ほか

足利3回公演 小山1回公演

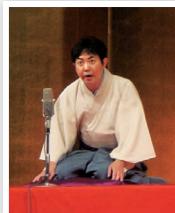
参加人数:2,866名

- ⑤誕生日プレゼント

(平成27年12月末で終了予定)

- ⑥ご紹介プレゼント

- ⑦団体傷害保険制度のご案内



「しんきん寄席」
林家三平師匠

ローンプラザ

ローンプラザでは、住宅ローンをはじめ、各種ローンに関するご相談・お申込みを承ります。土・日も営業していますので、お気軽にお立ち寄りください。



ローンプラザ足利

足利市今福町341-11 TEL: 0284-21-8142

営業時間(土・日を含む) 9:00～17:00

●定休日:水曜日・祝日・振替休日・年末年始

ローンプラザ小山

小山市宮本町2-3-8 TEL: 0285-22-1512

営業時間(土・日を含む) 9:00～17:00

●定休日:水曜日・祝日・振替休日・年末年始

コンサルティングプラザ

コンサルティングプラザでは、資産運用や相続、事業承継対策などのさまざまな金融相談にお応えします。



コンサルティングプラザ足利

足利市今福町341-11 TEL: 0284-21-1117

営業時間 平日 9:00～17:00

●定休日:水曜日・土・日・祝日

コンサルティングプラザ小山

小山市宮本町2-3-8 TEL: 0285-32-7103

営業時間 平日 9:00～17:00

●定休日:水曜日・土・日・祝日

インターネットバンキング

個人用インターネットバンキング

足利小山信金WEBバンキングでは、個人のお客さまにインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供しています。

ご利用いただけるサービス

- 都度振込 ●残高照会
- 入出金明細照会 ●取引状況照会

ご利用手数料

契約手数料	無料		
基本手数料	無料		
振込手数料 (3万円未満)	同一店宛	当金庫 本支店宛	他金庫宛 他行宛
	無料	無料	216円
振込手数料 (3万円以上)	同一店宛	当金庫 本支店宛	他金庫宛 他行宛
	無料	無料	432円

法人用インターネットバンキング

足利小山信金WEB-FBでは、法人・事業主のお客さまにインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供しています。

ご利用いただけるサービス

- 総合振込 ●給与・賞与振込 ●都度振込 ●口座振替
- 残高照会 ●入出金明細照会 ●取引状況照会

しんきん電子記録債権サービス

電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する手形などに代わる新しい決済サービスです。

Pay-easy(ペイジー)



インターネットバンキングをご契約のお客さまは、「Pay-easy(ペイジー)」をご利用いただけます。ペイジーとは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンや携帯電話等から支払うことができるサービスです。

インターネットバンキングおよびペイジーのご利用時間

- 平日 8:45～23:00 ●土曜日 9:00～22:00
- 日曜・祝日 9:00～21:00

※サービスによりデータ受付時間が異なりますので別途お問い合わせください。

外貨宅配サービス

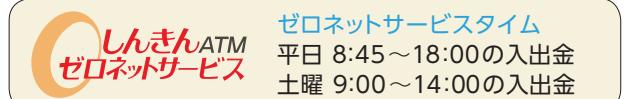
三井住友銀行との提携により、同行が提供している外貨宅配サービスの取り扱いをしています。当金庫ホームページからお申込みいただけます。

デビットカード

現金をご用意しなくてもデビットカード加盟店で買い物等のお支払いが、当金庫のキャッシュカードをご利用いただけます。

しんきんゼロネットサービス

当金庫のキャッシュカードは、全国約2万台のしんきんATMで、所定時間内のご利用手数料が無料です。



※上記以外の時間帯および日曜、祝休日にATMをご利用される場合には、所定の手数料が必要です。

※本サービスの対象とならない、しんきんATMが一部ございます。

セブン銀行との提携

株式会社セブン銀行との提携により、全国のセブン銀行のATMで現金の預け入れおよび引き出し、残高照会がご利用いただけます。

ビューカードとの提携

株式会社ビューカードとの提携により、JR東日本の駅のATM(VIEW ALTTE)で現金の引き出しおよび残高照会がご利用いただけます。

盗難・偽造キャッシュカードへの対応

盗難・偽造キャッシュカードを使用した不正取引などからお客様の大切な資産をお守りし、安心してご利用いただくために、1日あたりのキャッシュカードのお支払い限度額を50万円としています。

また、キャッシュカードの暗証番号は、窓口だけでなく、当金庫のATMで変更可能ですので、他人から推測されやすい暗証番号(生年月日、電話番号など)をお使いの場合には、速やかに変更されることをお勧めします。

また、ICキャッシュカードを発行していますので、さらなる安全対策の強化を図るため、切り換えをお勧めします。

その他のサービス

種類	内容・特色
給与振込	大切な給与や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。住宅ローン、その他ローンの店頭表示金利からの金利引き下げ等のサービスも受けられます。
年金振込	厚生年金、国民年金等の受給年金がご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。定期預金の店頭表示金利への金利上乗せ等のサービスも受けられます。
ICキャッシュカード	カード1枚で預金の出し入れに、たいへん便利です。当金庫の本支店ほか全国の信用金庫や提携金融機関、郵便局およびコンビニエンスストア(セブン銀行)のATMでご利用いただけます。
ATM振込	ATMで現金またはキャッシュカードによりお振込がご利用いただけます。また、窓口の営業時間終了後でもお振込がご予約いただけます。振込手数料も窓口で行うよりお安くなっています。
ATM記帳	栃木県内に本店のある信用金庫すべてのATMで当金庫の通帳記帳ができます。
内国為替	当金庫の本支店はもちろん全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や小切手・手形等のお取扱を確実かつスピーディにお取り扱いします。
自動振込	毎月の家賃や仕送り等を、ご指定日にご指定の口座へ自動的にお振込みいただけます。
公共料金自動支払い	公共料金の自動支払い手続きを一度行うことにより、ご指定の口座から自動的にお支払いいただけます。
スポーツ振興くじ「toto」払戻し	スポーツ振興くじ「toto」(サッカーくじ)払戻業務をお取り扱いしています。(取扱店:本店営業部、南支店、邑楽支店、小山営業部、野木支店、城南支店、石橋支店)
夜間金庫	窓口営業終了後でも、売上金などを専用バッグにてお預けいただけます。
貸金庫	お客さまの貴重品、重要書類などを専用金庫にて、安全に保管いただけます。

振込手数料 (1件につき)

振込先	金額	会員 非会員	窓口	ATM		テレホン バンキング	HB・FB	インターネットバンキング	
				カード	現金			法人	個人
同一店宛	3万円未満	会員	216円	無料	108円	無料	無料	無料	無料
		非会員	216円	108円	108円	無料	無料	無料	無料
	3万円以上	会員	324円	無料	216円	無料	無料	無料	無料
		非会員	432円	216円	216円	無料	216円	216円	無料
当金庫 本支店宛	3万円未満	会員／非会員	324円	108円	108円	108円	108円	108円	無料
	3万円以上		540円	324円	324円	324円	324円	324円	無料
他金庫宛 他行宛	3万円未満	会員／非会員	648円	432円	432円	432円	432円	432円	216円
	3万円以上		864円	648円	648円	648円	648円	648円	432円

両替手数料

両替枚数	1~49枚	50~100枚	101~500枚	501~1,000枚	1,001枚~1,500枚	1,501枚~2,000枚
窓口扱い	無料	108円	216円	432円		648円
両替機扱い	無料		100円	200円	300円	

(注)窓口扱いについて:持ち込みの合計枚数または受け取り希望枚数のいずれか多い枚数を対象とします。

2,001枚以上の場合は、1~1,000枚増加ごとに432円加算します。

硬貨取扱手数料

硬貨取扱枚数	1~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001~2,000枚
	無料	216円	432円	648円

(注)硬貨による入出金時に、硬貨枚数に応じた手数料がかかります。

2,001枚以上の場合は、1~1,000枚増加ごとに432円加算します。

キャッシュ・コーナー(ご利用)手数料

	当金庫キャッシュコーナー	全国の信用金庫キャッシュコーナー ※一部信用金庫を除く	他行キャッシュコーナー ※金融機関により異なります	セブン銀行(セブン-イレブン等)
平日・土曜日	所定時間内 無料 所定時間外 108円 *入金無料	所定時間内 無料 所定時間外 108円	所定時間内 108円~216円 所定時間外 216円~324円	一律 108円
日曜・祝日	108円 *入金無料	108円	216円~324円	

(注)当金庫発行カードをご利用いただいた場合の手数料です。

*[所定時間内 平日8:45~18:00 土曜日9:00~14:00] [所定時間外 平日7:00~8:45 平日18:00~21:00 土曜日14:00~21:00 日曜日9:00~21:00]

*一部金融機関においては、上記所定時間と異なる場合がございます。

各種手数料については、平成27年6月末現在のものであり消費税8%を含んでおります。

沿革

トピックス

平成26年

4月1日

- ▶「無担保住宅ローン」「シニアライフローン」の取扱開始
- ▶投資信託「ニッセイ日本インカムオープン(年1回決算型)」「日経225リスクコントロールオープン」「三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ヘッジ型)」「三井住友・グローバル・リート・オープン(1年決済型)」の取扱開始

6月13日

- ▶信用金庫の日
- ▶役職員324名が各店舗の近隣を清掃
- ▶募金、献血を実施 ★1
- ▶1日感謝デーを開催

6月26日

- ▶第89期通常総代会を開催

7月26日

- ▶城東支店の土曜営業窓口を終了

7月31日

- ▶宮本町出張所の窓口業務を終了

8月4日

- ▶ローンプラザ小山を宮本町出張所内へ移転

11月1日

- ▶「住まいりいちばんネクストV」取扱開始

11月5日

- ▶「ものづくり企業展示・商談会2014」を共催

11月12日・13日

- ▶「信金発!地域発見フェア」★2

11月25日

- ▶フリーローン「きゃっする」取扱開始

平成27年

1月20日

- ▶「とちぎ食の展示・商談会2015」を後援



★1



★2

あゆみ

大正	14年 10月	産業組合法による有限責任足利信用組合として設立
	15年 2月	初代組合長に斎藤與左衛門就任
	4年 11月	第2代組合長に山口甚四郎就任
	18年 7月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	21年 5月	第3代組合長に荻野英二就任
	23年 2月	営業地区を足利郡4町11村に拡張
	25年 4月	中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
	26年 10月	信用金庫法の公布により信用金庫に改組。足利信用金庫と改称
	昭和 30年 12月	営業地区を群馬県毛里田村、矢場川村に拡張
	41年 5月	営業地区を佐野市、安蘇郡に拡張
	46年 5月	本店を新築(現本店)
	49年 7月	営業地区を群馬県桐生市、太田市および邑楽郡邑楽町に拡張
	51年 12月	日本銀行と当座取引を開始
昭和	52年 5月	第4代理事長に近藤武恒就任
	11月	日本銀行と歳入代理店契約を締結
	56年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡大泉町に拡張
	58年 10月	国債の窓口販売を開始
	59年 12月	本店営業部、日本銀行の国債代理店に指定
	60年 7月	営業地区を群馬県館林市に拡張

平成	元年 5月	第5代理事長に大谷武二就任
	2年 7月	都市銀行および地方銀行とCDオンライン提携
	12月	預金量1,000億円を達成
	3年 2月	サンデーバンキング開始
	5年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡千代田町に拡張
	7年 11月	創立70周年記念式典・祝賀会およびチャリティショーを開催
	8年 7月	新型「貯蓄預金」の取り扱いを開始
	12月	「あししん年金友の会」創設
	9年 6月	営業地区を群馬県新田郡新田町、尾島町に拡張
	10月	インターネット上にホームページを開設
	11年 10月	「投資信託」の取り扱いを開始
	12年 6月	第6代理事長に金子彦四郎就任
	13年 3月	「スポーツ振興くじ(サッカーくじ)当せん金払戻業務」の取り扱いを開始
	14年 10月	「生命保険 募集業務」の取り扱いを開始
	15年 2月	「個人向け国債」の取り扱いを開始
	16年 11月	「小山信用金庫」と合併し『足利小山信用金庫』と名称変更 合併に伴い営業地区を拡張 決済用預金の取り扱いを開始 預金量2,000億円を達成
	17年 4月	投資信託の窓口販売を全店で開始
	10月	第7代理事長に篠田洋行就任
	18年 5月	旧今福支店に「ローンプラザ足利」をオープン
	19年 12月	助戸支店を足利市芳町へ新築移転
	20年 5月	「コンサルティングプラザ小山」を宮本町出張所内にオープン
	8月	足利工業大学と産学連携に関する協定を締結
	21年 7月	全営業店ATMの日曜・祝日稼働を開始
	10月	「コンサルティングプラザ足利」を今福出張所内にオープン
	23年 6月	第8代理事長に富田隆就任
	24年 11月	中小企業経営力強化支援法に基づく、経営革新等支援機関に認定
	25年 9月	NISA口座(少額投資非課税制度)の取り扱いを開始

資料編



足利織姫神社(足利市提供)



おやま開運まつり(小山市提供)



鎧阿寺節分鎧年越(足利市提供)



おやまバルーンフェスタ(小山市提供)

財務諸表 24

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 損益計算書の注記事項
- 剰余金処分計算書
- 貸借対照表の注記事項
- 財務諸表の正確性および財務諸表の作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名
- 会計監査人による監査

経営指標 30

- 経常収益・自己資本比率等
- 主要勘定残高・出資配当金等
- 総資産利益率
- 総資金利潤
- 業務粗利益等
- 預貸率・預証率
- 資金運用・調達勘定の平均残高等
- 受取利息及び支払利息の増減
- 経費の内訳
- 役職員一人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高
- 役職員の報酬体系

預金業務 32

- 預金平均残高
- 預金者別預金残高
- 定期預金・金利区分別残高

貸出業務 33

- 貸出金平均残高
- 貸出金業種別残高
- 貸出金使途別残高
- 貸出金・金利区分別残高
- 貸出金担保別残高
- 債務保証見返担保別残高
- 貸出金会員・非会員別残高
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減
- 貸出金償却

信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況 34

- 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況
- 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況
- リスク管理債権の合計額

金融再生法に基づく開示債権の状況 35

- 金融再生法開示債権
- 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

有価証券 36

- 有価証券の種類別平均残高
- 有価証券の種類別残存期間別残高
- 有価証券の時価及び評価損益等
- 金銭の信託の時価及び評価損益等
- デリバティブ取引の時価及び評価損益等

バーゼルⅢの開示事項 38

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成25年度 平成26年3月31日現在	平成26年度 平成27年3月31日現在	科 目	平成25年度 平成26年3月31日現在	平成26年度 平成27年3月31日現在																																																																																							
(資産の部)																																																																																												
現金	3,801	3,498	預金積金	283,737	287,571																																																																																							
預け金	78,021	79,846	当座預金	2,468	2,780																																																																																							
買入金銭債権	2,600	1,603	普通預金	114,215	121,744																																																																																							
金銭の信託	—	—	貯蓄預金	3,213	3,160																																																																																							
有価証券	77,087	77,411	通知預金	69	194																																																																																							
国債	14,386	12,403	定期預金	155,888	152,323																																																																																							
地方債	11,117	13,090	定期積金	6,243	5,815																																																																																							
社債	44,573	44,006	その他の預金	1,638	1,552																																																																																							
株式	237	390	その他負債	769	833																																																																																							
その他の証券	6,772	7,521	未決済為替借	102	97																																																																																							
貸出金	130,760	134,230	未払費用	285	249																																																																																							
割引手形	3,277	2,934	給付補償備金	8	6																																																																																							
手形貸付	11,587	11,432	未払法人税等	8	18																																																																																							
証書貸付	111,756	115,652	前受収益	118	112																																																																																							
当座貸越	4,138	4,210	払戻未済金	6	3																																																																																							
その他資産	1,604	1,568	払戻未済持分	—	0																																																																																							
未決済為替貸	63	51	職員預り金	90	86																																																																																							
信金中金出資金	953	953	リース債務	24	19																																																																																							
前払費用	30	38	資産除去債務	10	10																																																																																							
未収収益	388	369	その他の負債	115	227																																																																																							
その他の資産	169	155	賞与引当金	178	156																																																																																							
有形固定資産	3,806	3,693	役員賞与引当金	6	—																																																																																							
建物	1,175	1,097	退職給付引当金	306	262																																																																																							
土地	2,279	2,279	役員退職慰労引当金	46	55																																																																																							
リース資産	23	19	偶発損失引当金	39	39																																																																																							
建設仮勘定	6	—	再評価に係る繰延税金負債	81	81																																																																																							
その他の有形固定資産	320	296	債務保証	466	423																																																																																							
無形固定資産	38	35	負債の部合計	285,632	289,423																																																																																							
ソフトウェア	18	16	(純資産の部)																																																																																									
その他の無形固定資産	20	19	出資金	1,089	1,090	出資金	1,089	1,090	繰延税金資産	645	422	普通出資金	1,089	1,090	債務保証見返	466	423	利益剰余金	9,469	9,616	貸倒引当金	△2,218	△1,780	利益準備金	1,085	1,089	(うち個別貸倒引当金)	(△1,985)	(△1,602)	その他利益剰余金	8,384	8,527	資産の部合計	296,615	300,953	特別積立金	6,810	8,210				(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)				当期末処分剰余金	1,574	317				処分未済持分	△0	△0				会員勘定合計	10,558	10,707				その他有価証券評価差額金	210	609				土地再評価差額金	212	212				評価・換算差額等合計	423	822				純資産の部合計	10,982	11,530				負債及び純資産の部合計	296,615	300,953
出資金	1,089	1,090	出資金	1,089	1,090																																																																																							
繰延税金資産	645	422	普通出資金	1,089	1,090																																																																																							
債務保証見返	466	423	利益剰余金	9,469	9,616																																																																																							
貸倒引当金	△2,218	△1,780	利益準備金	1,085	1,089																																																																																							
(うち個別貸倒引当金)	(△1,985)	(△1,602)	その他利益剰余金	8,384	8,527																																																																																							
資産の部合計	296,615	300,953	特別積立金	6,810	8,210																																																																																							
			(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)																																																																																							
			当期末処分剰余金	1,574	317																																																																																							
			処分未済持分	△0	△0																																																																																							
			会員勘定合計	10,558	10,707																																																																																							
			その他有価証券評価差額金	210	609																																																																																							
			土地再評価差額金	212	212																																																																																							
			評価・換算差額等合計	423	822																																																																																							
			純資産の部合計	10,982	11,530																																																																																							
			負債及び純資産の部合計	296,615	300,953																																																																																							

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経常収益	4,605,780	4,353,767
資金運用収益	3,822,508	3,569,698
貸出金利息	2,703,458	2,583,739
預け金利息	462,012	381,648
有価証券利息配当金	617,095	567,459
その他の受入利息	39,941	36,850
役務取引等収益	441,022	462,353
受入為替手数料	206,307	201,207
その他の役務収益	234,715	261,145
その他業務収益	94,171	129,839
外国為替売買益	217	497
国債等債券売却益	68,168	103,569
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	25,785	25,772
その他経常収益	248,078	191,876
貸倒引当金戻入益	95,586	—
償却債権取立益	91,928	115,880
株式等売却益	50,496	38,490
金銭の信託運用益	443	—
その他の経常収益	9,623	37,505
経常費用	4,266,046	4,036,333
資金調達費用	125,474	110,481
預金利息	120,660	107,478
給付補填備金繰入額	4,347	2,567
その他の支払利息	466	435
役務取引等費用	269,034	284,324
支払為替手数料	65,446	68,104
その他の役務費用	203,587	216,219
その他業務費用	6,548	102,346
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	6,228	1,135
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	100,104
その他の業務費用	319	1,106

科 目	平成25年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
経費	3,560,414	3,401,826
人件費	2,329,243	2,198,660
物件費	1,194,719	1,169,811
税金	36,451	33,354
その他経常費用	304,573	137,354
貸倒引当金繰入額	—	49,479
貸出金償却	232,596	23,829
株式等売却損	6,120	5,567
株式等償却	—	—
その他資産償却	3,641	3,450
その他の経常費用	62,215	55,028
経常利益	339,734	317,433
特別利益	—	36
固定資産処分益	—	36
その他の特別利益	—	—
特別損失	29,000	11,818
固定資産処分損	1,805	2,367
減損損失	27,195	9,451
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	310,733	305,652
法人税、住民税及び事業税	8,538	29,402
法人税等調整額	129,152	74,862
法人税等合計	137,691	104,265
当期純利益	173,041	201,386
繰越金(当期首残高)	1,383,329	127,116
土地再評価差額金取崩	17,870	—
会計方針の変更による累積的影響額	—	△10,947
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	—	116,169
当期末処分剰余金	1,574,241	317,555

損益計算書の注記事項(平成26年度)

① 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 出資1口当たり当期純利益金額 9円23銭

③ 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
小山市外 営業用店舗 1店舗		事業用建物	4,839
		その他の有形固定資産	4,263
		その他の無形固定資産	347
合 計			9,451

営業用店舗については、営業店(本店営業部、小山営業部、各支店(但し、出張所及び機能特化型店舗については母店と合算))毎に損益の把握を行っていることから各営業店を、ブルーピングの最小単位としております。

なお、本部、店外ATM、社宅等については金庫全体の共用資産としております。

地価の著しい下落または十分なキャッシュフローが見込めない資産グループ1か店の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額9,451千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値であります。使用価値の算定に際して用いた割引率は0.277%であります。

剩余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成25年度 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	平成26年度 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,574,241,772	317,555,885
繰越金(当期首残高)	1,383,329,042	116,169,100
当期純利益	173,041,846	201,386,785
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	1,447,125,591	44,948,223
利益準備金	4,090,850	1,526,200
普通出資に対する配当金(年4%)	43,034,741	43,422,023
特別積立金	1,400,000,000	—
繰越金(当期末残高)	127,116,181	272,607,662

(注) 平成26年度の繰越金(当期首残高)は会計方針の変更を反映した残高です(上掲の損益計算書をご参照ください)。

貸借対照表の注記事項(平成26年度)

- ① 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- ② 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ③ 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年～39年 その他:3年～31年

- ④ 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- ⑤ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- ⑥ 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- ⑦ 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が一次査定を実施し、自己査定委員会が貸出金等に係る二次査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,775百万円であります。

- ⑧ 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- ⑨ 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に

対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	1,549,255百万円
--------	--------------

年金財政計算上の給付債務の額	1,738,229百万円
----------------	--------------

と最低責任準備金の額との合計額	△188,974百万円
-----------------	-------------

差引額	
-----	--

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在)

0.1407%

- ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金27百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- ⑩ 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,601百万円
年金資産(時価)	1,400百万円
未積立退職給付債務	△201百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△96百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	34百万円
貸借対照表計上額の純額	△262百万円
退職給付引当金	△262百万円

- ⑪ 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- ⑫ 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- ⑬ 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- ⑭ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年で均等償却を行っております。

- ⑮ 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

- ⑯ 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

- ⑰ 有形固定資産の減価償却累計額 4,086百万円

- ⑯ 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- ⑯ 貸出金のうち、破綻先債権額は301百万円、延滞債権額は7,610百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払

- いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 20 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は22百万円であります。**
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 21 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は103百万円であります。**
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 22 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,037百万円であります。**
- なお、**19**から**22**に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 23 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,934百万円であります。**
- 24 担保に供している資産は次のとおりであります。**
- 為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券額面200百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は37百万円であります。
- 25 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。**
- 再評価を行った年月日:平成12年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を436百万円下回っております。
- 26 出資1口当たりの純資産額528円57銭**
- 27 金融商品の状況に関する事項**
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、一部投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び融資業務部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定され、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会及びALM委員会に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行われております。
- このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。
- これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会において定期的に報告されております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測しております。
- 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼水準99%、観測期間5年)により算出しており、平成27年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推測値)は全体で2,974百万円です。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 28 金融商品の時価等に関する事項**
- 平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません(注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	(単位:百万円)		
	貸借対照表 計上額	時 價	差 額
(1) 預け金	79,846	80,132	285
(2) 有価証券	77,365	77,693	328
満期保有目的の債券	8,038	8,367	328
その他有価証券	69,326	69,326	—
(3) 貸出金	134,230		
貸倒引当金(※1)	△1,769		
貸出金(貸倒引当金控除後)	132,461	134,501	2,040
金融資産計	289,673	292,328	2,655
(1) 預金積金	287,571	287,533	△38
金融負債計	287,571	287,533	△38
(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。			

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR, SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2百万円増加、「繰延税金負債」は0百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1百万円増加しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から31に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR, SWAPレート)を用いております。

(2)借用金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	44
その他の証券(※1)	2
合 計	46

(※1) 非上場株式、その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	31,378	27,530	14,400	3,200
有価証券	7,439	29,182	35,828	3,692
満期保有目的の債券	199	504	4,571	2,762
その他有価証券の				
うち満期があるもの	7,239	28,677	31,256	929
貸出金(※2)	35,495	39,716	27,781	23,446
合 計	74,312	96,428	78,009	30,338

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	112,129	43,772	56	895

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は期間の定めがないものとして含めておりません。

29 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国債券」、「投資信託」が含まれております。以下、B1まで同様であります。

満期保有目的の債券	(単位:百万円)		
種 類	貸借対照表計上額	時 價	差 額
国内債券	6,520	6,838	317
国債	4,501	4,761	259
地方債	101	103	2
社債	1,917	1,973	55
外国債券	916	928	12
小 計	7,436	7,767	330
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国内債券	—	—	—
国債	—	—	—
外国債券	602	600	△1
小 計	602	600	△1
合 計	8,038	8,367	328

その他の有価証券	(単位:百万円)		
種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	310	275	35
国内債券	57,861	57,104	757
国債	7,902	7,697	204
地方債	12,789	12,532	257
社債	37,169	36,875	294
外国債券	2,929	2,898	31
投資信託	2,288	2,202	86
小 計	63,390	62,480	910
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
株式	35	37	△2
国内債券	5,118	5,136	△18
国債	—	—	—
地方債	198	200	△1
社債	4,919	4,936	△17
外国債券	196	200	△3
投資信託	586	628	△42
小 計	5,935	6,002	△67
合 計	69,326	68,483	843

30 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	490	29	4
国内債券	9,638	102	1
国債	3,875	47	—
地方債	2,383	34	—
社債	3,379	20	1
投資信託	220	10	—
合 計	10,350	142	6

31 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、100百万円（うち、投資信託100百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「有価証券会計処理規程」に基づき、時価が取得原価に比べ、30%以上下落し、且つ、回復可能性の見込みがないと判断したためであります。

32 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,032百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが10,781百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

B3 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,415百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	72百万円
減価償却超過額	73百万円
その他	235百万円
繰延税金資産小計	2,797百万円
評価性引当額	△2,141百万円
繰延税金資産合計	655百万円

繰延稅金負債

その他有価証券評価差額金	233百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	233百万円
繰延税金資産の純額	422百万円

なお、平成26年度税制改正による地方税法の改正（平成27年度決算以降適用）について、当年度に税率が確定いたしました。これに伴い、

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.61%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消か見込まれる一時差異については27.66%となります。この税率変更による当事業年度の当期純利益への影響は軽微であります。

34 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」等の適用

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を単一の加重平均割引率である修正デュレーションアプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が15百万円、繰延税金資産が4百万円それぞれ増加し、利益剰余金が10百万円減少しております。

なお、この会計処理基準の変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月26日

足利小山信用金庫
理事長



会計監査人による監査

平成27年6月25日開催の第90期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、廣瀬真二公認会計士、深谷卓男公認会計士による監査を受けております。

経営指標

経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	5,092,511	4,842,544	4,498,883	4,605,780	4,353,767
業務純益	857,482	529,617	408,570	417,625	332,247
経常利益(又は経常損失)(△)	△2,475	245,597	316,553	339,734	317,433
当期純利益(又は当期純損失)(△)	△40,023	127,802	180,634	173,041	201,386
自己資本比率(%)	8.96	9.11	9.42	9.47	9.51

主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総資産額	292,521	295,578	296,690	296,148	300,530
預金積金残高	280,273	283,336	284,288	283,737	287,571
貸出金残高	134,631	129,792	129,799	130,760	134,230
有価証券残高	48,015	52,727	66,005	77,087	77,411
純資産額	10,492	10,600	10,926	10,982	11,530
出資総額	1,073	1,082	1,085	1,089	1,090
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	2	2	2	2	2
出資総口数(口)	21,464,132	21,640,212	21,706,817	21,788,634	21,819,158
役員数(人)	13	15	14	13	13
うち常勤役員数(人)	8	9	10	9	9
職員数(人)	340	342	333	326	330

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

総資産利益率

(単位:%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.10	0.11	0.10
総資産当期純利益率	0.05	0.05	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位:%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総資金利鞘	0.02	0.03	0.00
資金運用利回り	1.29	1.29	1.20
資金調達原価率	1.27	1.26	1.20

業務粗利益等

(単位:千円、%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	3,633,518	3,697,052	3,459,216
資金運用収益	3,788,172	3,822,508	3,569,698
資金調達費用	154,653	125,456	110,481
役務取引等収支	174,812	171,988	178,028
役務取引等収益	444,235	441,022	462,353
役務取引等費用	269,423	269,034	284,324
その他業務収支	77,107	87,622	27,493
その他業務収益	77,814	94,171	129,839
その他業務費用	706	6,548	102,346
業務粗利益	3,885,437	3,956,663	3,664,739
業務粗利益率	1.32	1.34	1.23

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成24年度50千円、平成25年度18千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成25年度	平成26年度
預貸率	期末	46.08	46.67
	期中平均	43.75	45.21
預証率	期末	27.16	26.91
	期中平均	24.56	27.08

(注) 1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	295,262	295,959	3,822,508	3,569,698	1.29	1.20
うち貸出金	127,202	131,466	2,703,458	2,583,739	2.12	1.96
うち預け金	92,981	82,298	462,012	381,648	0.49	0.46
うち有価証券	71,426	78,731	617,095	567,459	0.86	0.72
資金調達勘定	290,768	290,820	125,456	110,481	0.04	0.03
うち預金積金	290,722	290,733	125,008	110,045	0.04	0.03

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度164百万円、平成26年度148百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度47百万円)及び利息(平成25年度18千円)を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	37,711	△3,375	34,336	124,473	△377,284	△252,811
うち貸出金	△26,752	△151,141	△177,893	96,097	△215,816	△119,719
うち預け金	△28,997	46,708	17,711	△50,840	△29,524	△80,364
うち有価証券	95,925	98,543	194,468	79,967	△129,603	△49,636
うちその他	△2,464	2,514	50	△751	△2,339	△3,090
支払利息	941	△30,139	△29,198	22	△14,997	△14,975
うち預金積金	907	△30,168	△29,261	4	△14,967	△14,963

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

経費の内訳

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	2,324,432	2,329,243	2,198,660
報酬給料手当	1,882,502	1,872,479	1,816,808
退職給付費用	175,291	191,379	152,198
その他	266,638	265,384	229,653
物件費	1,197,036	1,194,719	1,169,811
事務費	489,122	524,267	515,799
うち旅費・交通費	2,113	2,185	2,066
うち通信費	39,748	40,286	41,106
うち事務機械賃借料	59	45	71
うち事務委託費	327,172	359,838	341,406
固定資産費	158,122	157,312	161,062
うち土地建物賃借料	31,569	31,223	31,538
うち保全管理費	84,512	81,894	82,794
事業費	84,491	81,583	78,219
うち広告宣伝費	42,489	41,186	37,575
うち交際費・寄贈費・諸会費	35,039	34,391	33,860
人事厚生費	18,299	12,943	13,567
減価償却費	248,951	219,321	200,634
その他	198,049	199,292	200,529
税金	39,615	36,451	33,354
合計	3,561,084	3,560,414	3,401,826

役職員一人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
役職員一人当たり預金	846	848
役職員一人当たり貸出金	390	395
1店舗当たり預金	11,349	11,982
1店舗当たり貸出金	5,230	5,592

役職員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 決定時期
- c. 支払時期

平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	144

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 前記の内訳は、「基本報酬」121百万円、「賞与」5百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めてあります。

2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務

預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	122,675	42.1	127,724	43.9
うち当座預金	2,281	0.7	2,385	0.8
うち普通預金	117,114	40.2	122,036	41.9
うち貯蓄預金	3,196	1.0	3,186	1.0
うち通知預金	82	0.0	115	0.0
定期性預金	166,955	57.4	162,006	55.7
うち定期預金	160,345	55.1	156,180	53.7
うち定期積金	6,610	2.2	5,826	2.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他	1,091	0.3	1,002	0.3
合計	290,722	100.0	290,733	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	247,499	87.2	248,937	86.5
一般法人	31,307	11.0	33,141	11.5
金融機関	276	0.0	276	0.0
公金	4,655	1.6	5,215	1.8
合計	283,737	100.0	287,571	100.0

定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
固定金利定期預金	155,813	152,254
変動金利定期預金	74	69
合計	155,888	152,323

(注) 1. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。

2. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,824	2.2	2,913	2.2
手形貸付	7,219	5.6	8,589	6.5
証書貸付	113,247	89.0	115,973	88.2
当座貸越	3,910	3.0	3,989	3.0
合計	127,202	100.0	131,466	100.0

貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	平成26年3月末			平成27年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	795	20,367	15.5	762	19,168	14.2
農業、林業	6	40	0.0	7	31	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	54	0.0	2	104	0.0
建設業	585	7,744	5.9	595	8,119	6.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	649	0.4	4	659	0.4
情報通信業	13	456	0.3	12	379	0.2
運輸業、郵便業	77	3,346	2.5	82	3,647	2.7
卸売業、小売業	512	7,941	6.0	525	8,065	6.0
金融業、保険業	14	2,584	1.9	18	2,915	2.1
不動産業	326	19,922	15.2	325	18,436	13.7
物品販賣業	12	296	0.2	13	231	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	52	675	0.5	59	817	0.6
宿泊業	9	1,383	1.0	9	1,263	0.9
飲食業	231	2,365	1.8	229	2,301	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	134	2,570	1.9	135	2,150	1.6
教育、学習支援業	21	625	0.4	21	532	0.3
医療・福祉	111	8,464	6.4	111	8,338	6.2
その他のサービス	185	3,466	2.6	184	3,495	2.6
小計	3,087	82,953	63.4	3,093	80,659	60.0
地方公共団体	9	10,816	8.2	11	16,412	12.2
個人	9,641	36,990	28.2	9,703	37,159	27.6
合計	12,737	130,760	100.0	12,807	134,230	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出業務

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	60,331	46.1	58,927	43.9
運転資金	70,428	53.8	75,303	56.0
合計	130,760	100.0	134,230	100.0

貸出金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
固定金利貸出金		81,549		84,175
変動金利貸出金		49,210		50,055
合計		130,760		134,230

貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	2,188	1.6	1,878	1.3
有価証券	26	0.0	24	0.0
動産	—	—	50	0.0
不動産	26,684	20.4	25,214	18.7
その他担保	—	—	—	—
小計	28,899	22.1	27,167	20.2
信用保証協会・信用保険	25,396	19.4	25,316	18.8
保証	47,008	35.9	46,283	34.4
信用	29,456	22.5	35,463	26.4
合計	130,760	100.0	134,230	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	0	0.0	11	2.8
不動産	54	11.7	48	11.4
小計	55	11.8	60	14.2
信用保証協会・信用保険	41	8.8	39	9.2
保証	310	66.6	296	69.9
信用	59	12.7	27	6.5
合計	466	100.0	423	100.0

貸出金会員・非会員別残高

(単位:百万円、%)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
会員	106,522	81.4	104,862	78.1
非会員	24,238	18.5	29,367	21.8
合計	130,760	100.0	134,230	100.0

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	377	232	—	377
	平成26年度	232	177	—	232
個別貸倒引当金	平成25年度	2,327	1,985	390	1,936
	平成26年度	1,985	1,602	487	1,498
合計	平成25年度	2,704	2,218	390	2,314
	平成26年度	2,218	1,780	487	1,731
					1,780

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金償却額			23

信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権額 (A)	277	301
延滞債権額 (B)	9,378	7,610
合計 (C) = (A) + (B)	9,656	7,911
保全・保証額 (D)	5,980	5,068
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	3,676	2,843
個別貸倒引当金 (F)	1,973	1,592
同引当率 (G) = (F) / (E)	53.68	56.00

3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位:百万円、%)

	平成26年3月末	平成27年3月末
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	—	22
貸出条件緩和債権額 (I)	139	103
合計 (J) = (H) + (I)	139	125
保全・保証額 (K)	50	60
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	88	65
貸倒引当金 (M)	20	6
同引当率 (N) = (M) / (L)	22.84	10.23

リスク管理債権の合計額

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
(C) + (J)	9,795	8,037

(注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいづれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヶ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,574	2,554
危険債権	7,134	5,396
要管理債権	139	125
正常債権	121,529	126,710
合計	131,378	134,788

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等といいます)です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、『3ヶ月以上延滞債権』及び『貸出条件緩和債権』に該当する債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、『破産更生債権等』、『危険債権』、『要管理債権』以外の債権です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成26年3月末	9,848	8,077	6,079	1,998	82.01	53.01
	平成27年3月末	8,077	6,768	5,165	1,603	83.79	55.05
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成26年3月末	2,574	2,574	1,353	1,220	100.00	100.00
	平成27年3月末	2,554	2,554	1,384	1,170	100.00	100.00
危険債権	平成26年3月末	7,134	5,432	4,674	757	76.13	30.79
	平成27年3月末	5,396	4,145	3,719	426	76.81	25.42
要管理債権	平成26年3月末	139	70	50	20	50.82	22.84
	平成27年3月末	125	68	61	6	54.23	10.42
正常債権	平成26年3月末	121,529	80,518	80,305	212	66.25	0.51
	平成27年3月末	126,710	77,565	77,394	170	61.21	0.34
合計		平成26年3月末	131,378	88,595	86,384	2,210	67.43
		平成27年3月末	134,788	84,334	82,560	1,774	62.56
							3.39

(注) 金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれの不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっています。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との相違点

【対象債権の範囲】リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券及び外国為替です。

【開示額の集計】リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は上記【対象債権の範囲】の記載どおり貸出金、未収利息等を含めて開示しております。

有価証券

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	12,982	12,696
地方債	8,916	12,357
社債	42,916	45,506
株式	168	293
投資信託	396	1,468
外国債券	6,046	6,408
その他の証券	0	0
合計	71,426	78,731

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

平成25年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	257	218	3,431	2,074	6,521	1,883	—	14,386
地方債	—	—	105	1,251	9,760	—	—	11,117
社債	6,123	12,375	15,960	6,513	3,500	99	—	44,573
株式	—	—	—	—	—	—	237	237
投資信託	—	144	—	—	100	—	109	354
外国債券	302	1,616	1,311	205	288	2,692	—	6,417
その他の証券	—	—	—	—	0	0	—	0

平成26年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	218	104	518	3,116	5,964	2,480	—	12,403
地方債	—	—	104	5,463	7,521	—	—	13,090
社債	6,816	13,882	11,615	8,558	3,133	—	—	44,006
株式	—	—	—	—	—	—	390	390
投資信託	—	128	—	—	1,866	—	879	2,874
外国債券	404	1,921	905	102	98	1,211	—	4,643
その他の証券	—	—	—	2	—	0	—	2

有価証券の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」

該当ありません。

○満期保有目的の債券

種類	平成25年度	平成26年度			貸借対照表 計上額	時価	差額
		貸借対照表 計上額	時価	差額			
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国内債券	6,341	6,526	184	6,520	6,838	317
	国債	4,318	4,463	144	4,501	4,761	259
	地方債	101	103	1	101	103	2
	社債	1,921	1,959	37	1,917	1,973	55
	外国債券	1,694	1,775	80	916	928	12
	小計	8,036	8,301	265	7,436	7,767	330
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国内債券	200	199	△0	—	—	—
	国債	200	199	△0	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国債券	1,403	1,323	△80	602	600	△1
	小計	1,603	1,522	△80	602	600	△1
合計		9,639	9,824	184	8,038	8,367	328

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○その他有価証券

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	37	35	2	310	275	35
	国内債券	51,753	51,327	425	57,861	57,104	757
	国債	8,067	7,969	98	7,902	7,697	204
	地方債	7,250	7,181	68	12,789	12,532	257
	社債	36,435	36,177	258	37,169	36,875	294
	外国債券	2,831	2,797	33	2,929	2,898	31
	投資信託	100	100	0	2,288	2,202	86
	小計	54,722	54,260	461	63,390	62,480	910
	合計	67,402	67,111	291	69,326	68,483	843

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	44		44	
その他の証券	0		2	
合計	44		46	

金銭の信託の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「その他の金銭の信託」

該当ありません。

○満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引の時価及び評価損益等

該当ありません。

バーゼルⅢの開示事項(単体:自己資本の構成に関する事項)

I. 単体における事業年度の開示事項

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資(発行主体:足利小山信用金庫)のみであり、平成26年度のコア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,090百万円となります。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,515		10,664	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,089		1,090	
うち、利益剰余金の額	9,469		9,616	
うち、外部流失予定額(△)	43		43	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	232		177	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	232		177	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	132		119	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,880		10,960	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額	—	38	7	28
うち、のれんに係るもの	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	38	7	28
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	—		7	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (口))(ハ)	10,880		10,953	
リスク・アセット等^{※2} (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	107,435		107,973	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,648		△3,406	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く。)	38		28	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,981		△3,729	
うち、上記以外に該当するものの額	294		294	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,347		7,116	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	114,783		115,089	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (二))	9.47%		9.51%	

(注) 1.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2.「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金、有価証券等)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

バーゼルⅢの開示事項(単体:定性・定量)

2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っており、また、当金庫は、エクスポートジャーナー^{※1}が特定の分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めています。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

※1 エクスポートジャーナーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ^{注1}	107,435	4,297	107,973	4,318
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートジャーナー ^{注2}	111,081	4,443	111,374	4,454
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	81	3	80	3
我が国の政府関係機関向け	904	36	1,000	40
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,237	849	20,310	812
法人等向け	31,139	1,245	31,253	1,250
中小企業等向け及び個人向け	26,385	1,055	28,056	1,122
抵当権付住宅ローン	6,731	269	6,364	254
不動産取得等事業向け	6,112	244	6,054	242
3ヵ月以上延滞等 ^{注3}	1,531	61	1,098	43
取立未済手形	12	0	10	0
信用保証協会等による保証付	1,582	63	1,511	60
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	293	11	1,176	47
出資等のエクスポートジャーナー	293	11	1,176	47
重要な出資のエクスポートジャーナー	—	—	—	—
上記以外	15,068	602	14,456	578
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャーナー	6,635	265	6,634	265
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポートジャーナー	953	38	953	38
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャーナー	1,612	64	1,435	57
上記以外のエクスポートジャーナー	5,867	234	5,432	217
②証券化エクスポートジャーナー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	332	13	322	12
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーナーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,981	△159	△3,729	△149
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2	0	5	0
⑦中央清算機関連エクスポートジャーナー	0	0	0	0
口. オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,347	293	7,116	284
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	114,783	4,591	115,089	4,603

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポートジャーナー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーナー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーナーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスク管理に関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「フレジットポリシー」^{※1}を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付制度の精度向上を図るべく、信用格付システムの導入による信用リスク計量化に向け、現在準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会ならびにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却および引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

*1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続きを明示したものです。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイト^{*1}の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

②エクスポートジャーヤーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポートジャーヤーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i. 法人向けエクスポートジャーヤー

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

ii. 金融機関向けエクスポートジャーヤー

- ・カントリー・リスク・スコア

*1 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポートジャーヤーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポートジャーヤー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポートジャーヤー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポートジャーヤー ^{*2}			
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引 ^{*1}				債券		デリバティブ取引					
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度				
国内	302,224	306,872	141,428	145,718	69,686	68,761	—	—	2,698	2,458		
国外	6,517	6,235	—	—	6,395	4,616	—	—	—	—		
地域別合計	308,742	313,107	141,428	145,718	76,082	73,378	—	—	2,698	2,458		
製造業	26,701	27,173	20,899	19,671	5,512	7,112	—	—	599	456		
農業、林業	64	75	63	74	—	—	—	—	4	3		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	54	104	54	104	—	—	—	—	—	—		
建設業	10,106	11,010	9,163	9,573	902	1,402	—	—	256	184		
電気・ガス・熱供給・水道業	3,517	2,685	649	661	2,827	2,019	—	—	23	—		
情報通信業	1,156	1,160	526	416	601	702	—	—	11	14		
運輸業、郵便業	4,915	5,257	3,449	3,781	1,439	1,430	—	—	4	25		
卸売業、小売業	12,394	12,980	8,547	8,728	3,128	3,521	—	—	73	206		
金融業、保険業	108,594	107,188	2,657	2,982	26,670	23,129	—	—	—	—		
不動産業	22,961	21,333	20,414	18,892	2,507	2,408	—	—	771	872		
物品貿易業	300	278	300	277	—	—	—	—	0	13		
学術研究、専門・技術サービス業	817	972	816	971	—	—	—	—	2	2		
宿泊業	1,393	1,272	1,393	1,272	—	—	—	—	0	—		
飲食業	2,722	2,696	2,716	2,691	—	—	—	—	138	126		
生活関連サービス業、娯楽業	2,937	2,727	2,915	2,506	—	200	—	—	273	158		
教育、学習支援業	679	581	679	581	—	—	—	—	7	—		
医療、福祉	9,071	8,989	9,065	8,982	—	—	—	—	39	38		
その他のサービス	3,919	3,915	3,910	3,906	—	—	—	—	100	91		
国・地方公共団体等	43,382	47,937	10,816	16,412	32,492	31,452	—	—	—	—		
個人	32,245	32,213	32,186	32,163	—	—	—	—	394	266		
その他 ^{*3}	20,806	22,552	10,200	11,064	—	—	—	—	—	—		
業種別合計	308,742	313,107	141,428	145,718	76,082	73,378	—	—	2,698	2,458		
1年以下	86,631	80,135	39,493	39,242	6,666	7,421	—	—	—	—		
1年超3年以下	49,219	50,370	10,516	10,568	14,116	15,815	—	—	—	—		
3年超5年以下	36,865	31,746	14,866	15,066	20,675	13,040	—	—	—	—		
5年超7年以下	21,070	27,744	10,589	10,740	9,970	16,989	—	—	—	—		
7年超10年以下	46,966	54,046	17,970	21,389	19,978	16,440	—	—	—	—		
10年超	53,600	54,935	46,884	48,025	4,675	3,671	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	14,387	14,128	734	686	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	308,742	313,107	141,428	145,718	76,082	73,378	—	—	2,698	2,458		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポートジャーヤー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーヤーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートジャーヤーです。具体的には、現金、固定資産、線延税金資産、投資信託、ETF（株価指数連動型上場投資信託）等が含まれます。

4. CVAUスクおよび中央清算機関関連エクスポートジャーヤーは含まれておません。

5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌34ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	541	498	498	308	541	498	498	308	16	12
農業、林業	—	0	0	0	—	0	0	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	158	100	100	81	158	100	100	81	65	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	11	11	11	11	11	11	11	11	—	—
運輸業、郵便業	—	1	1	7	—	1	1	7	—	—
卸売業、小売業	150	87	87	105	150	87	87	105	132	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	680	540	540	666	680	540	540	666	18	7
物品販賣業	—	—	—	11	—	—	—	11	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	2	2	2	2	2	2	—	—
宿泊業	130	115	115	7	130	115	115	7	—	—
飲食業	121	106	106	156	121	106	106	156	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	205	209	209	42	205	209	209	42	—	—
教育、学習支援業	7	7	7	—	7	7	7	—	—	—
医療、福祉	44	31	31	21	44	31	31	21	—	—
その他のサービス	75	66	66	29	75	66	66	29	0	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	197	205	205	152	197	205	205	152	0	3
合計	2,327	1,985	1,985	1,602	2,327	1,985	1,985	1,602	232	23

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト ^{注3} 区分 (%)	エクspoージャーの額 ^{注2}			
	平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	63,385	—	69,665
10%	—	28,641	—	26,525
20%	2,951	99,936	2,833	98,609
35%	—	7,459	—	6,547
50%	24,939	1,011	27,268	929
70%	900	—	900	—
75%	—	18,260	—	19,567
100%	1,160	59,463	446	59,011
150%	—	631	—	801
1,250%	—	—	—	—
合計		308,742		313,107

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクspoージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクspoージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー		2,460	2,193	35,969	35,161	—	—
現金		—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け		—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	1,000	1,000	—	—
地方三公社向け		—	—	1,930	694	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—
法人等向け		444	312	3,097	2,889	—	—
中小企業等向け及び個人向け		1,861	1,758	17,854	18,480	—	—
抵当権付住宅ローン		125	68	11,783	11,784	—	—
不動産取得等事業向け		22	47	5	5	—	—
3ヶ月以上延滞等		2	0	123	94	—	—
取立未済手形		—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
出資等		—	—	—	—	—	—
上記以外		3	6	173	212	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱っておりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「資金・証券運用規程」で定めている保有限度額の範囲内で、適正な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は、該当ありません。

(単位:百万円)

		平成25年度		平成26年度	
		カレントエクspoージャー方式	カレントエクspoージャー方式	—	—
与信相当額の算出に用いる方式		—	—	—	—
グロス再構築コストの額の合計額		—	—	—	—
グロス再構築の額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		—	—	—	—

(単位:百万円)

		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計		0	19	0	19
(i) 外国為替関連取引		0	19	0	19
(ii) 金利関連取引		—	—	—	—
(iii) 金関連取引		—	—	—	—
(iv) 株式関連取引		—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引		—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引		—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ		—	—	—	—
②長期決済期間取引		—	—	—	—
合 計		0	19	0	19

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. 担保の種類別の額、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額は、該当ありません。

6.証券化エクスポートに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター^{*1}と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫においては、オリジネーターにあたるものは有しておりません。

当金庫が保有する証券化エクスポートに関するリスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金・証券運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

^{*1} オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートへの投資の可否については、市場環境、当該証券化エクスポートおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポートに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場取引部門とリスク管理部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポートのパフォーマンス、仕組みの内容、裏付資産の状況、それらに内包されるリスクの洗い出しおよび構造上の特性等の分析を実施し、リスク管理部門の審査を経たうえで、「職務権限規程」に定める決裁権限者の決裁により最終決定しております。

また、市場取引部門とリスク管理部門は、保有している証券化商品について、半期ごとおよび適時に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に関わる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(6) 信用金庫の子法人等(連結子法人を除く)及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(8) 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合は、その理由を含む。)

- ・株式会社 格付投資情報センター(R&I) • ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moodys)
- ・株式会社 日本格付研究所(JCR) • スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

証券化エクスポートに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項)

該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項)

該当ありません。

7.オペレーション・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めています。

当面、バーゼルⅢ対応として、オペレーション・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用して行く方針ですが、更なる高度化を目指しリスクデータの蓄積をしております。現状、一連のオペレーション・リスクに関するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等(上場株式等)については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営会議やリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式やファンド等への投資、信金中央金庫等への出資金については、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行なうなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	232	232	439	439
非上場株式等	1,001	999	1,728	1,726
合計	1,234	1,231	2,168	2,165

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	50	39
売却損	6	5
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	△7	49

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	—	—

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 信用金庫が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提是、以下の定義に基づいております。

・計測手法

VaR分析手法

※金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼水準)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的に求める手法です。

・計測対象

「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産

・計測条件

観測期間5年、信頼水準99%、保有期間1年、分散共分散法(デルタ法)

・コア預金

対象: 流動性預金

算定方法: ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少の額を上限

・リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分	運用勘定		調達勘定	
	金利リスク量		区分	金利リスク量
	平成25年度	平成26年度		平成25年度
貸出金	1,143	1,312	定期性預金	286
有価証券等	2,121	2,183	要求払預金	441
預け金	127	183	その他	—
コールローン等	—	—	調達勘定合計	727
その他	0	0		705
運用勘定合計	3,393	3,679		
銀行勘定の金利リスク ^{注1}		平成25年度	平成26年度	
		2,665	2,974	

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利変動により発生するリスク量を見るものです。

当金庫では、VaR分析^{注1}により銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

※1 VaR(バリュー・アット・リスク)分析によるリスク量の算出とは、金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間5年)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間1年)のうちに、ある一定の確率(信頼水準99%)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を分散共分散法(デルタ法)という手法を用いて求めています。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2年~3年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺し算定しております。
(平成26年度の計算例)

銀行勘定の金利リスク量(2,974百万円)

= 運用勘定の金利リスク量(3,679百万円) - 調達勘定の金利リスク量(705百万円)

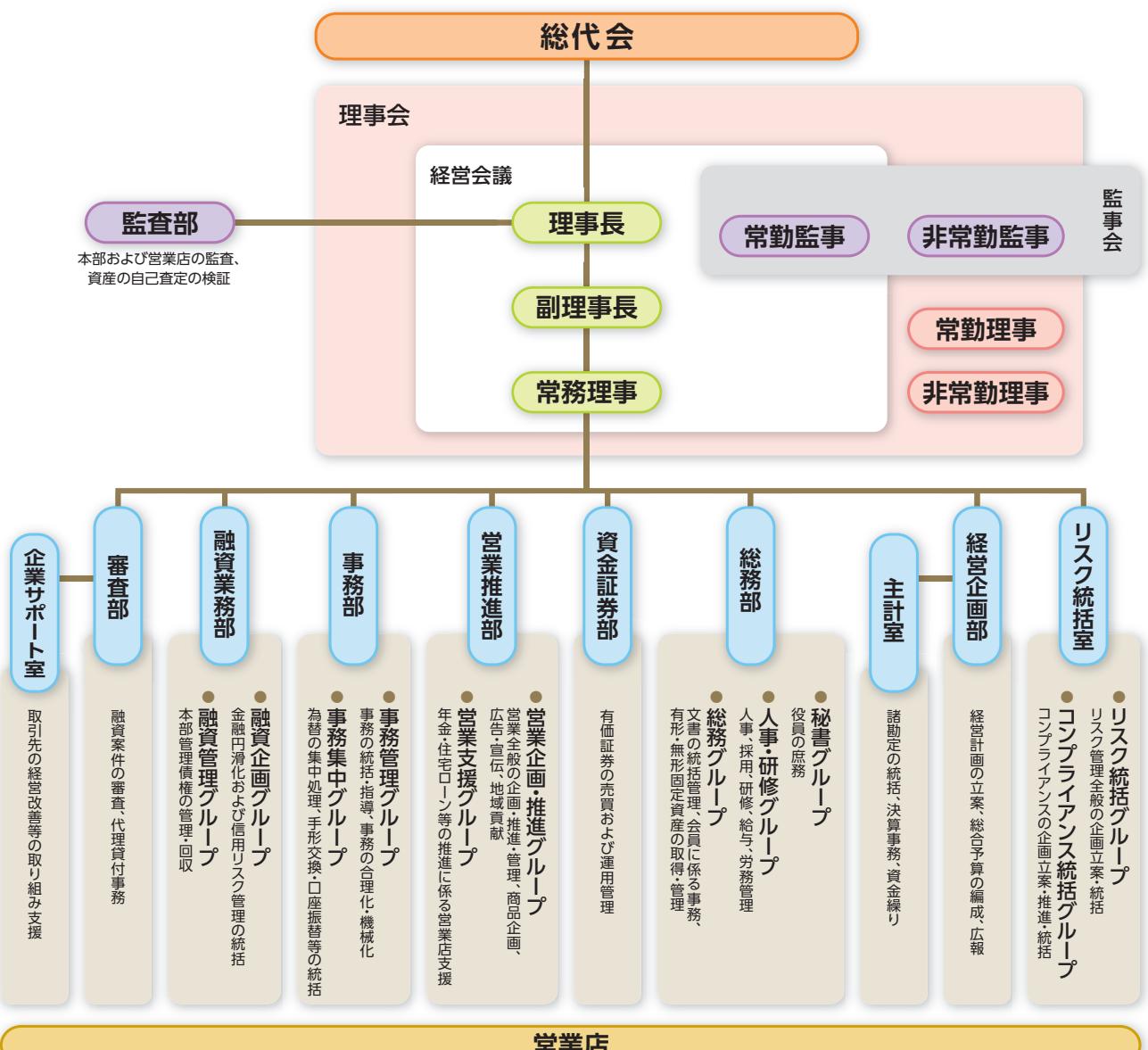
経営体制

(平成27年6月末現在)

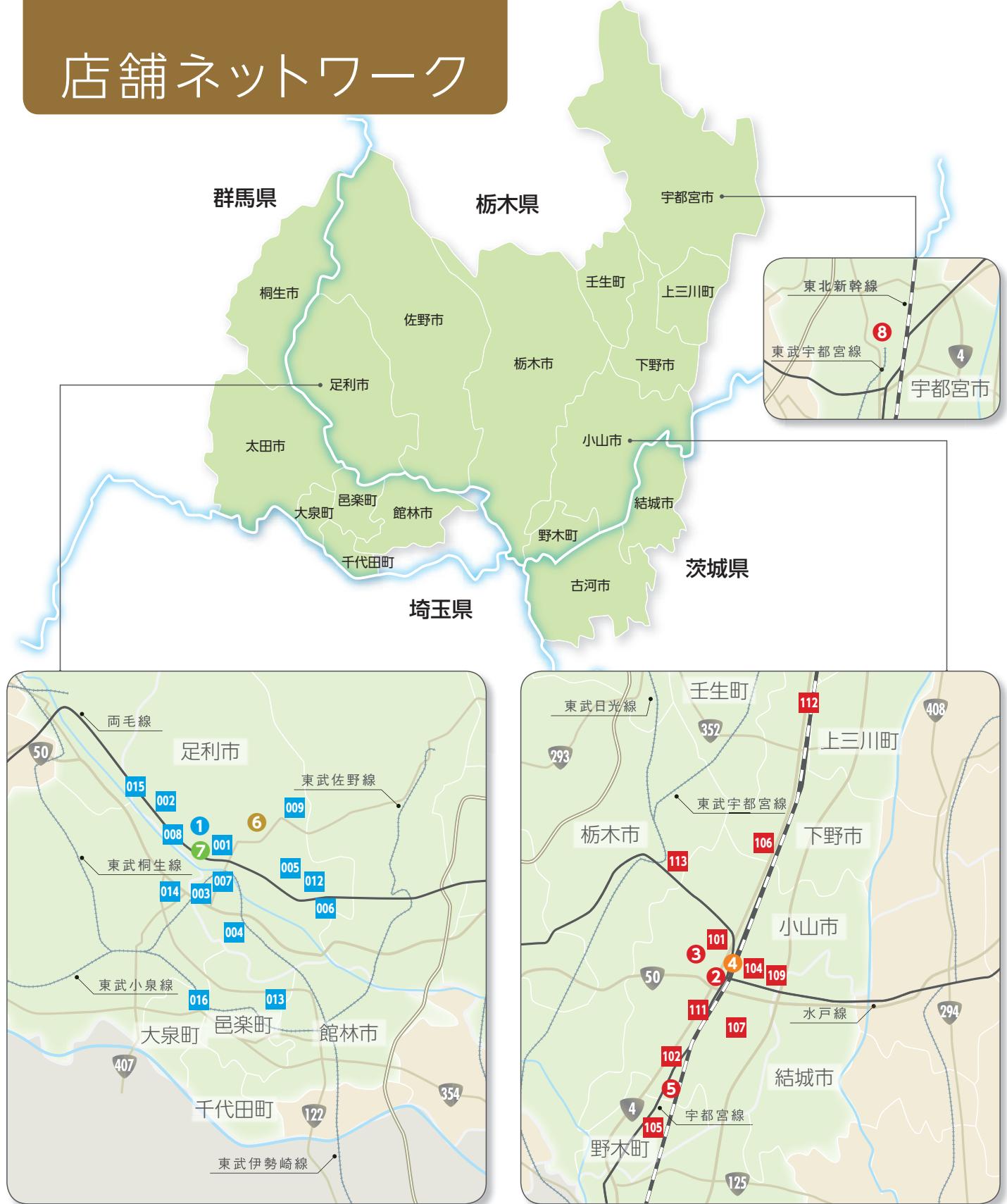
理事長(代表理事)	富田 隆	理事	吉田 哲也	上席執行役員	山崎 弘
副理事長(代表理事)	石川 俊之	理事	清水 悟	執行役員	春山 登志行
常務理事	生田目 里志	常勤監事	中野 孝男	執行役員	池森 栄二郎
常勤理事	川島 恒	○監事	宮田 登志雄	執行役員	坂入 信行
常勤理事	中見川 健	監事	久保田 進	執行役員	中山 崇
常勤理事	仁見 勉	○印の監事は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。			芹澤 千里
常勤理事	玉野 享助			執行役員	山中 麻佐夫
常勤理事	齋藤 進				

組織図

(平成27年6月末現在)



店舗ネットワーク



営業地区

(平成27年6月末現在)

栃木県：足利市、小山市、佐野市、

宇都宮市(旧上河内町、旧河内町を除く)、栃木市、
下野市、下都賀郡野木町、下都賀郡壬生町、
河内郡上三川町

群馬県：桐生市(新里町、黒保根町を除く)、太田市、館林市、

邑楽郡邑楽町、邑楽郡大泉町、邑楽郡千代田町

茨城県：結城市、古河市

ATM営業時間のご案内

(平成27年6月末現在)

●	平日	8:45-19:00
	土・日・祝	9:00-17:00

●	平日	7:00-21:00
	土・日・祝	9:00-21:00

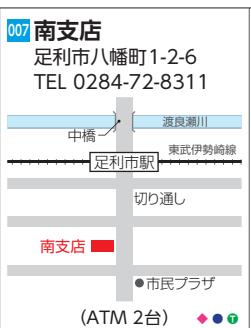
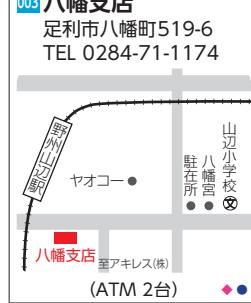
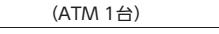
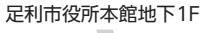
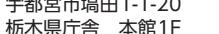
●	平日	8:45-19:00
●	土曜	8:45-17:00
●	日・祝	9:00-17:00

●	平日	9:00-19:00
---	----	------------

●	平日	9:00-18:00
---	----	------------

セブン銀行との提携により全国のセブン-イレブン等のATMがご利用いただけます。

ご利用日・時間により手数料がかかります。

001 本店営業部 足利市井草町2407-1 TEL 0284-21-8101 	007 南支店 足利市八幡町1-2-6 TEL 0284-72-8311 	015 小俣支店 足利市小俣町501-5 TEL 0284-64-1211 	106 小金井支店 下野市川中子3328-153 TEL 0285-44-5522 	1 今福出張所 ローンプラザ足利 コンサルティングプラザ足利 足利市今福町341-11 
002 葉鹿支店 足利市葉鹿町1-24-4 TEL 0284-62-0111 	008 山前支店 足利市鹿島町1109-1 TEL 0284-62-7111 	016 大泉支店 邑楽郡大泉町西小泉1-12-23 TEL 0276-62-0121 	107 城南支店 小山市東城南5-6-11 TEL 0285-27-4511 	2 宮本町出張所 ローンプラザ小山 コンサルティングプラザ小山 小山市宮本町2-3-8 TEL 0285-22-1512 
003 八幡支店 足利市八幡町519-6 TEL 0284-71-1174 	009 北支店 足利市江川町1-17-15 TEL 0284-44-1151 	101 小山営業部 小山市城山町1-3-27 TEL 0285-23-2451 	109 城東支店 小山市城東6-10-10 TEL 0285-24-6001 	3 小山市役所出張所 小山市中央町1-1-1 
004 福居支店 足利市福居町624-3 TEL 0284-71-1351 	010 毛野支店 足利市八幡町485-1 TEL 0284-43-1100 	102 間々田支店 小山市大字間々田1179 TEL 0285-45-1152 	111 粟宮支店 小山市大字粟宮746-2 TEL 0285-21-3011 	4 小山駅ビル出張所 小山市城山町3-3-22 
005 助戸支店 足利市芳町23-1 TEL 0284-41-6121 	012 邑楽支店 邑楽郡邑楽町大字新中野123-36 TEL 0276-88-7751 	104 駅東支店 小山市駅東通り2-38-3 TEL 0285-24-4311 	112 石橋支店 下野市石橋235-5 TEL 0285-53-1150 	5 東間々田出張所 小山市東間々田2-29-16 
006 富田支店 足利市多田木町74-1 TEL 0284-91-0429 	014 萩川支店 太田市台之郷町1458-1 TEL 0276-22-8181 	105 野木支店 下野郡野木町大字丸林416-6 TEL 0280-57-3411 	113 栃木卸センター支店 栃木市樋ノ口町455-4 TEL 0282-20-5551 	6 足利市役所第二共同出張所 足利市本城3-2145 足利市役所本館地下1F 
				
				7 足利商工会議所共同出張所 足利市通3-2757 足利商工会議所1F 
				
				8 県庁共同出張所 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁舎 本館1F 

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



足利小山信用金庫

〒326-0811 足利市井草町2407-1
TEL. 0284-21-8100 (代表)
<http://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/>
発行: 平成27年7月



本誌は、FSC®認証紙を使用し、
環境に配慮した植物油インキを
使用しています。